

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 2 回訂正分)

株式会社 S H I N K O

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年3月13日に関東財務局長に提出し、2023年3月14日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年2月16日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年3月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集80,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し925,100株（引受人の買取引受による売出し794,000株・オーバーアロットメントによる売出し131,100株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年3月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し131,100株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

2023年3月13日に決定された引受価額（2,024円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,200円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「78,384,000」を「80,960,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「78,384,000」を「80,960,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

（注）5の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「2,200」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「2,024」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「1,012」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき2,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,060円以上2,200円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数80,000株、引受人の買取引受による売出し794,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限131,100株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき2,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき2,024円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,200円)と発行価額(1,751円)及び2023年3月13日に決定した引受価額(2,024円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 2023年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月13日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき1,012円と決定いたしました。

- 4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,024円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

- 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,024円)を払込むことといたします。

- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき176円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と2023年3月13日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「156,768,000」を「161,920,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「152,768,000」を「157,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2023年3月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額157,920千円については、テクニカルセンター拡張のための設備資金（2024年3月期96,000千円）、業務システム更新のための設備資金（2024年3月期61,920千円）に充当する予定であります。

① テクニカルセンター拡張のための設備資金

当社のオンサイトサービスの中枢拠点であるテクニカルセンターを移転・増床するための投資を計画しております。近年需要が多くなっている運用監視やヘルプデスク業務等を受託できる体制を拡充するとともに、IT技術に関する社内ナレッジの蓄積、活用によりサービス品質の向上、業務の効率化を行い、多種多様化するユーザーの需要に応えてまいります。

② 業務システム更新のための設備資金

当社のオンサイトサービスを統合的に管理する品質管理システムのリニューアルへの投資を計画しております。リニューアルしたシステムの活用により更なる品質の向上、オンサイトサービスの効率化を推し進めてまいります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月13日に決定された引受価額（2,024円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,200円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,691,220,000」を「1,746,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,691,220,000」を「1,746,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し131,100株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「2,200」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,024」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき2,200」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	大和証券株式会社	750,600株
	株式会社SBI証券	8,700株
	松井証券株式会社	8,700株
	楽天証券株式会社	8,700株
	マネックス証券株式会社	8,700株
	丸三証券株式会社	4,300株
	あかつき証券株式会社	4,300株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき176円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と2023年3月13日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「279,243,000」を「288,420,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「279,243,000」を「288,420,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,200」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき2,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2023年3月13日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (131, 100株) を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2023年3月29日行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年3月29日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (131, 100株) を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち 55, 500株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち55, 500株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年9月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付け ました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を 勘案した結果決定した 募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

（省略）

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社ヒューマンサービス	352, 000株
PHC株式会社	266, 000株
SHINKO従業員持株会	<u>115, 500株</u>
福留 泰蔵	112, 000株
エヌ・デーソフトウェア株式会社	76, 000株
佐山 龍一	18, 000株
高坂 喜一	9, 000株
石田 英章	9, 000株
菊池 薫	9, 000株
佐藤 秀樹	9, 000株

（注）1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は55, 500株であり、2023年3月13日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社 S H I N K O

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年3月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年2月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集80,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し925,100株（引受人の買取引受による売出し794,000株・オーバーアロットメントによる売出し131,100株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年3月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

（注）3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

2023年3月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月3日開催の取締役会において決定された払込金額（1,751円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「82,400,000」を「78,384,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「82,400,000」を「78,384,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（2,060円～2,200円）の平均価格（2,130円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は170,400,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,751」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,060円以上2,200円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,751円）及び2023年3月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 8 引受価額が発行価額（1,751円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（2023年3月13日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「164,800,000」を「156,768,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「160,800,000」を「152,768,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（2,060円～2,200円）の平均価格（2,130円）を基礎として算出した見込額であります。2023年3月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額152,768千円については、テクニカルセンター拡張のための設備資金（2024年3月期96,000千円）、業務システム更新のための設備資金（2024年3月期56,768千円）に充当する予定であります。

① テクニカルセンター拡張のための設備資金

当社のオンサイトサービスの中核拠点であるテクニカルセンターを移転・増床するための投資を計画しております。近年需要が多くなっている運用監視やヘルプデスク業務等を受託できる体制を拡充するとともに、IT技術に関する社内ナレッジの蓄積、活用によりサービス品質の向上、業務の効率化を行い、多種多様化するユーザーの需要に応えてまいります。

② 業務システム更新のための設備資金

当社のオンサイトサービスを統合的に管理する品質管理システムのリニューアルへの投資を計画しております。リニューアルしたシステムの活用により更なる品質の向上、オンサイトサービスの効率化を推し進めてまいります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,635,640,000」を「1,691,220,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,635,640,000」を「1,691,220,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 売出価額の総額は、仮条件（2,060円～2,200円）の平均価格（2,130円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「270,066,000」を「279,243,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「270,066,000」を「279,243,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（2,060円～2,200円）の平均価格（2,130円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち60,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	SHINKO従業員持株会	
② 本店所在地	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号株式会社SHINKO内	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 儘田 康弘	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：60,000株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

60,000株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて2023年3月13日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年9月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

株式会社ヒューマンサービス	1,116,000株
PHC株式会社	296,000株
福留 泰蔵	112,000株
エヌ・デーソフトウェア株式会社	76,000株
SHINKO従業員持株会	60,000株
佐山 龍一	18,000株
高坂 喜一	9,000株
石田 英章	9,000株
菊池 薫	9,000株
佐藤 秀樹	9,000株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社ヒューマンサービス	352,000株
PHC株式会社	266,000株
SHINKO従業員持株会	120,000株
福留 泰蔵	112,000株
エヌ・デーソフトウェア株式会社	76,000株
佐山 龍一	18,000株
高坂 喜一	9,000株
石田 英章	9,000株
菊池 薫	9,000株
佐藤 秀樹	9,000株

（注）1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は上限である60,000株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（2023年3月13日）において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1953年7月に株式会社新興製作所（現社名）の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

1960年代はタイプライター、郵便局窓口端末、データ通信端末等の事務機の保守、販売を行い、1970年代から東京三洋電機株式会社（1986年三洋電機株式会社と合併）のレセプトコンピュータシステム「メディコム」の保守を全国で開始するとともに、NECフィールドインギング株式会社よりビジネスパソコン（N5200、N6300）、モデム等の保守業務を受託し保守サービスを中心に事業を拡大してまいりました。現在、保守サービス事業を基盤に、サーバやPC等のIT機器の設定やネットワークの構築を行うソリューション事業、IT技術者を派遣する人材サービス事業を全国で展開しております。

株式会社新興印刷電信サービスステーションは数度に渡り商号を変更し、1982年5月に商号を当社の旧社名である新興サービス株式会社に変更しました。

当社は、創業時から2014年までの主たる株主は株式会社新興製作所でしたが、2014年及び2017年に実施された計2回のマネジメント・バイ・アウト（以下、「MB0」といいます）により、株主が異動しておりますのでその内容について説明いたします。

(以下省略)

<模式図の訂正>

「谷村新興サービス株式会社（1970年（昭和45年）7月1日商号変更）」を「谷村新興サービス株式会社（1969年（昭和44年）8月30日商号変更）」に訂正

「（旧）新興サービス株式会社（1982年（昭和57年）4月14日商号変更）」を「（旧）新興サービス株式会社（1982年（昭和57年）5月1日商号変更）」に訂正

2【沿革】

旧新興サービス株式会社の沿革

1953年7月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 株式会社新興製作所（現社名）のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足
1963年8月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
<u>1969</u> 年 <u>8</u> 月	商号を谷村新興サービス株式会社に変更
1972年7月	本社事務所を東京都港区西新橋に移転
1982年 <u>5</u> 月	商号を新興サービス株式会社に変更 OA機器（FAX・コピー機等）販売開始
1994年6月	東京地区の三洋電機製品販売拡大を目的として、株式会社サンヨーオーエー新興を三洋電機情報機器株式会社との共同出資により設立

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

2023年2月

株式会社SHINKO

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所は_____罫で示しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(訂正前)

当社は、1953年7月に谷村株式会社新興製作所の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

<後略>

(訂正後)

当社は、1953年7月に株式会社新興製作所(現社名)の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

<後略>

2【沿革】

(訂正前)

1953年7月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 <u>谷村株式会社新興製作所</u> のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足 <後略>
---------	--

(訂正後)

1953年7月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 <u>株式会社新興製作所(現社名)</u> のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足 <後略>
---------	---

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年2月



株式会社SHINKO

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式140,080千円（見込額）の募集及び株式1,635,640千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式270,066千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年2月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 S H I N K O

東京都台東区浅草橋五丁目20番8号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

01 企業理念・ビジョン

当社は、「わたしたちはお客様を念(おも)い、仲間を想(おも)い、社会を憶(おも)い、高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルである人と人との接点に新たな価値を創造していきます。」を企業理念として掲げております。

当社の活動する現場は、人と人との接点の場であり、お客様、仲間、社会それぞれへの思いを大切に活動してまいります。

- ◆お客様 = 最も大切な存在 『念う(一心に思う)』
- ◆仲間 = お互いに尊敬しあい、大切にする存在 『想う(感情をこめて思う)』
- ◆社会 = 深い問題意識を持ちつつ貢献していく 『憶う(深く思う)』

ビジョン



当社の経営資源である『人』が、すべての相対する人に対して、サービスという見えない価値を提供し幸福を実現するというわれわれのアイデンティティを表現しています。

人と人との接点を大切にしながら新たな価値を創造していく、それが私たちのビジョンです。

02 事業の内容

当社は、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の3事業を柱に、全国60超の拠点より24時間365日エンジニアが機器の保守、導入設計、設置展開サービスを提供しております。

保守サービス事業

システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービスを提供しております。

当社では、病院・一般診療所へ導入されているP H C株式会社製電子カルテシステムやレセプトコンピュータ、調剤薬局に導入されている電子薬歴システム等、約3万5千件の保守契約を締結し保守サービスを提供しております。その他、錠剤包装機、注射薬払出システム、適温配膳車等の保守サービスも受託しております。



レセプトコンピュータ



錠剤包装機



注射薬払出システム



適温配膳車

また、P H C株式会社以外でも多くのベンダーから多種多様な機器の保守サービスを委託されております。修理対応サービスレベルに合わせた保守契約を各ベンダーと締結しており、緊急対応の要否、駆けつけ時間、急な障害にも対応できるよう部品在庫を保有する等の細かな要求に合わせ、全国60超の拠点からエンジニアがおお客様の元へ駆けつけます。

当社は、メーカーに属さない独立系の保守会社であることが強みであり、医療機器やIT機器、非IT機器を問わず、24時間365日オンサイトサービスを提供しております。

また、テクニカルセンターを設置し、近年需要が増えつつあるコールセンターやヘルプデスク業務、機器の稼働状況を継続的にチェックする死活監視業務についても体制を整備しております。

24時間 365日
オンサイトサービス

いつでもどこでも
お客様の元へ
駆けつけます



ソリューション事業

医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

本社におけるソリューション営業活動では、日本電気株式会社、K D D I 株式会社といった大手企業との協業により、ネットワーク機器やPC関連の設定サービスを提供する他、大手総合重工業メーカー物流部門との協業による自動倉庫システムサービスの展開など、様々なサービスメニューを開発、展開しております。これらの案件は本社及びテクニカルセンターが全国拠点をマネジメントすることにより、全エリアにおいて同一品質のサービスを提供しております。

また、東京都八王子市には機器の設定から現地配送までを一括管理できるキッティングセンターを有しております。センターには電子機器、精密機器、貴重品等の盗難防止の他、機密情報の漏洩等を回避するためのセキュリティ対策を実施しており、顧客からの依頼台数に合わせてキッティングエリアの拡大が可能です。

全国13支店においてもそれぞれソリューション営業の活動をしております。特に地元企業とのリレーションに力を入れております。

本社及びテクニカルセンターが
全国拠点をマネジメント



人材サービス事業

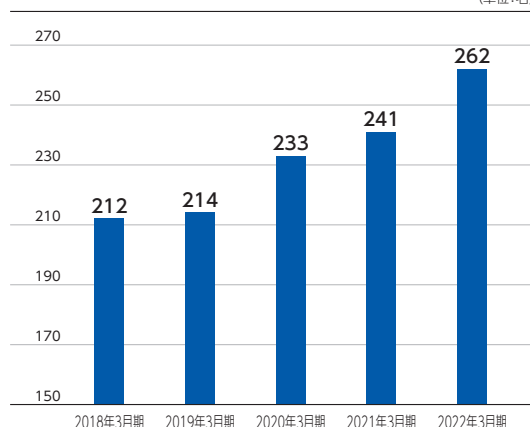
IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア（以下、「CE」といいます）、システムの設計や、ネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートを行うシステムエンジニア（以下、「SE」といいます）を派遣しております。

主要取引先であるNECフィールディング株式会社へは、現在140名を超えるCEを派遣、同様に主要取引先であるKDDIグループへは、現在は60名を超えるSEを派遣、また15名以上が準委任契約または請負契約による業務に従事しております（2022年12月31日時点）。

また、その他複数の企業にもエンジニアを派遣しており、人材サービス事業全体の派遣人員数は順調に増加しております。

派遣従事人員数の推移

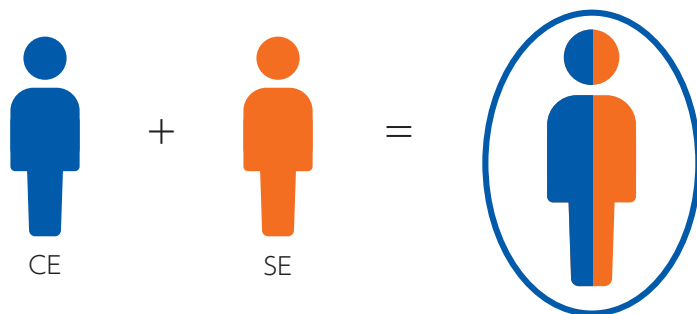
（単位：名）



03 SHINKOのエンジニア

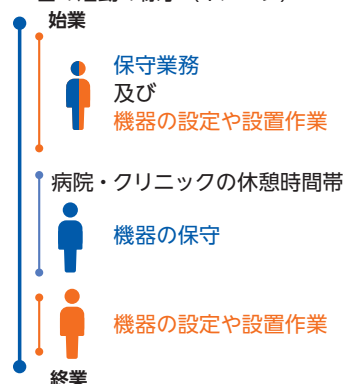
当社の多くのエンジニアは、CEとSEの両スキルを保有しております。エンジニアはCEとして保守サービスを行うと共に、SEとして機器の設定や設置等作業を行うことにより、業務効率が上がり、生産性の向上につながっております。

マルチスキルで効率化を実現



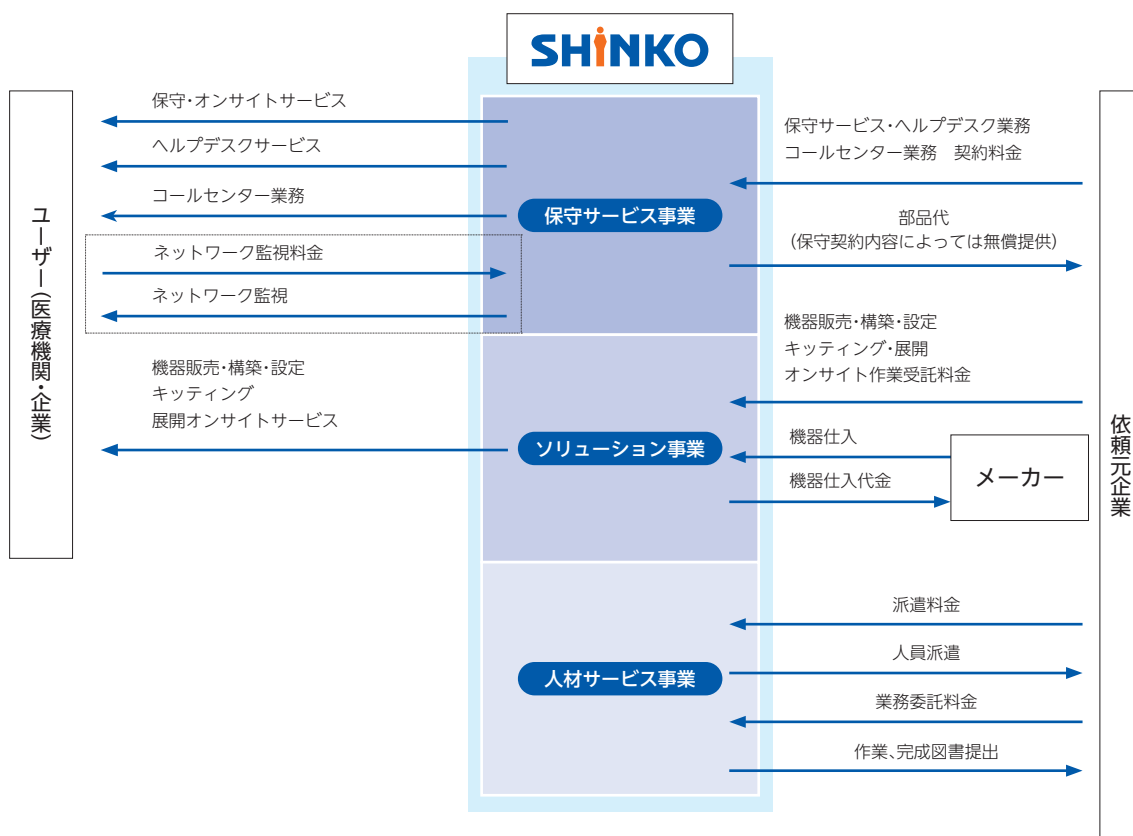
すべての作業を同じエンジニアが対応可能

一日の活動の様子（イメージ）



[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 上記の依頼元企業には、当社のその他の関係会社であるPHC株式会社が含まれています。

※1

04 SHINKOの強み



① 独自のビジネスモデル

・事業間シナジーが生む新たな価値

3事業の特長を生かした提案をすることで、新たなビジネスが生まれております。

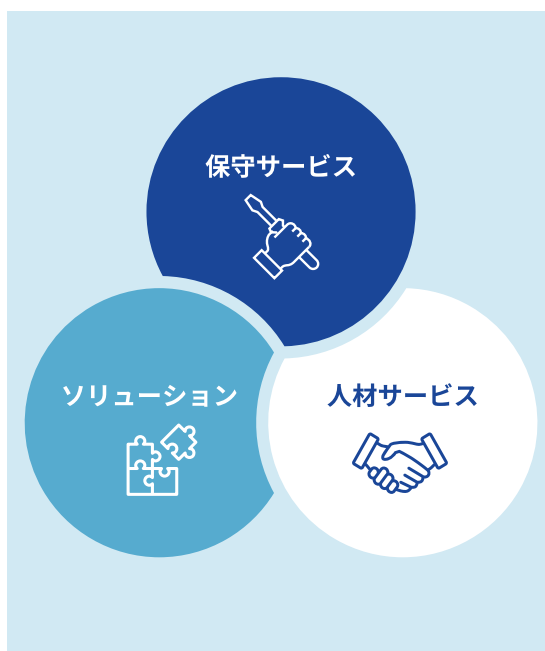
当初機器の導入展開案件を受託した取引先から、その次のステップである運用管理まで依頼されるケースや保守サービス提供先から人材派遣要請が来るケースも増えてきております。

・ストック型ビジネス

保守サービス事業及び人材サービス事業は、保守契約や派遣契約に基づくストック型のビジネスが主であります。

・ワンストップサービス

顧客からの情報収集、営業提案、ネットワークの設計、構築、機器の設置展開から、更に保守サービス事業へ引き継いでの運用管理、オンサイトサービスという一連の流れをワンストップで提供できます。



② 安定した顧客基盤

・長年に渡るリレーション

P H C株式会社、日本電気株式会社、K D D I 株式会社等大手企業を中心とした安定した顧客基盤を有しております。

③ 全国ネットワーク

・国内全域をカバーする拠点網

全国の拠点に社員を配置し、質の高いサービスで事業を展開しております。

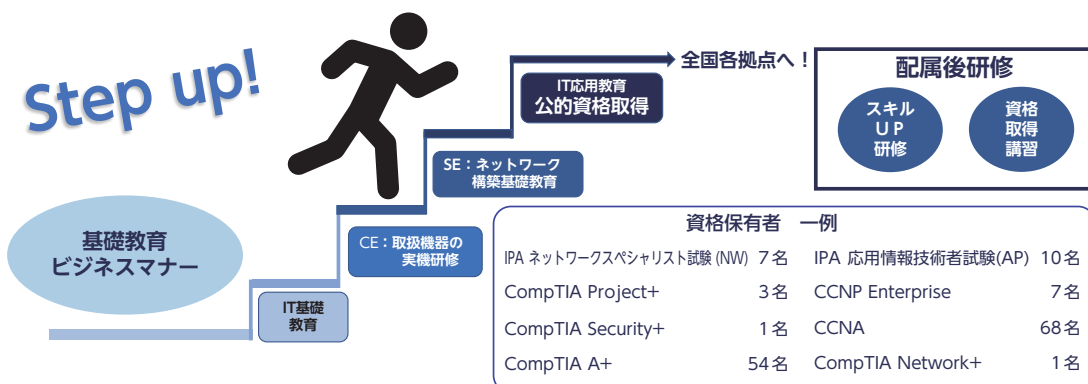
・地場に密着した営業

各支店や営業所では、地場独自の製品や機器の営業を展開しております。



④ 豊富なIT人材

・ITエンジニア育成プログラムにより入社後約3ヵ月でエンジニアとして活躍



05 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第3四半期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月
売上高	10,863,352	12,169,072	13,356,800	12,684,076	13,886,281	10,721,499
経常利益	371,349	417,190	635,770	477,946	612,539	520,150
当期(四半期)純利益	250,201	245,931	420,278	236,982	423,521	332,265
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数						
普通株式 (株)	1,654	1,714	1,714	1,714	1,714,000	1,714,000
A種優先株式	5,887	5,887	5,887	5,887	—	—
純資産額	606,730	698,020	1,034,041	1,112,360	990,351	1,314,046
総資産額	4,459,703	5,179,084	4,704,288	5,520,211	5,522,000	5,710,766
1株当たり純資産額 (円)	143,372.61	191,615.49	343,520.38	389.21	577.80	—
1株当たり配当額						
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5 (—)	— (—)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	25,632.00 (12,851.26)	25,632.00 (12,851.00)	25,632.30 (—)	25,632.30 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	60,039.75	57,285.18	157,164.94	50.22	247.10	193.85
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.6	13.5	22.0	20.2	17.9	23.0
自己資本利益率 (%)	47.1	37.7	48.5	22.1	40.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	8.3	9.0	3.2	10.0	2.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△290,151	978,093	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△173,139	△35,430	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	227,515	△959,404	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	937,735	920,993	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	673 (85)	696 (104)	722 (107)	744 (104)	805 (114)	— (—)

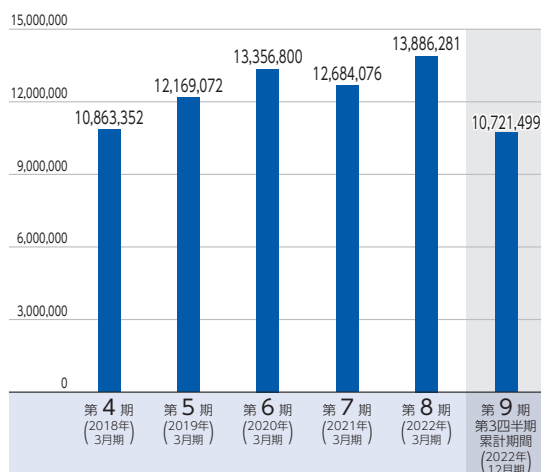
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第4期から第7期の1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。
3. A種優先株式は、経営陣が設立した株式会社ヒューマンサービス(親会社)が、2017年1月に、当時株主だったファンドから譲り受けた種類株式であります。2021年6月に当社が株式会社ヒューマンサービスから全株式を買取り、消却済となっております。
4. A種優先株式に係る配当は優先配当であります。この配当金は株式会社ヒューマンサービスが当社株式譲り受けのために調達した資金の返済原資として、定款に基づく配当を実施したものであります。
5. 第4期から第7期の1株当たり当期純利益については、A種優先株式の優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
9. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
10. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。また、第9期第3四半期の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 第9期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第9期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第9期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 第4期、第5期及び第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
13. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間平均人員を()内に記載しております。
14. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
15. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号」に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第3四半期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月
1株当たり純資産額 (円)	143.37	191.62	343.52	389.21	577.80	—
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	60.04	57.29	157.16	50.22	247.10	193.85
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額						
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	— (—)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	25,632.00 (12,851.26)	25,632.00 (12,851.00)	25,632.30 (—)	25,632.30 (—)	— (—)	— (—)

16. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

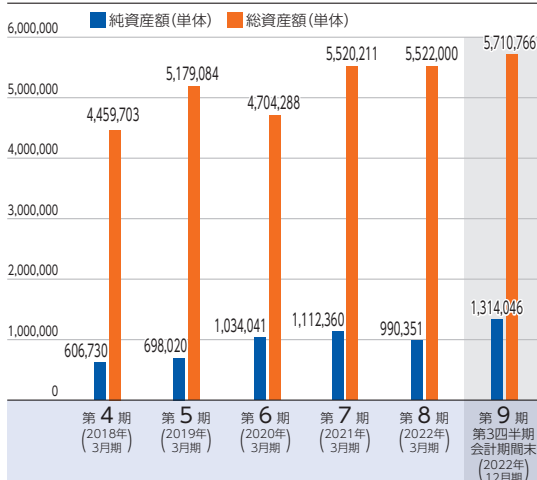
売上高

(単位: 千円)



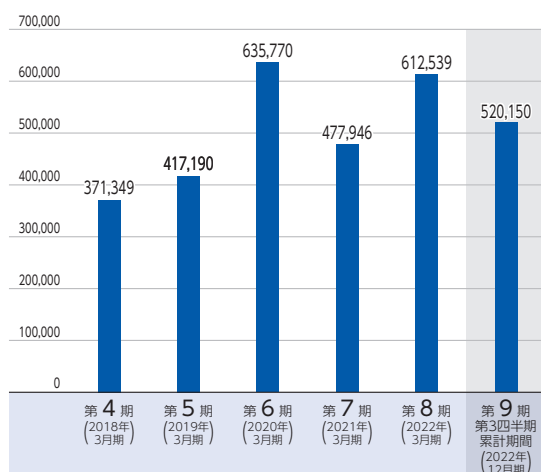
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



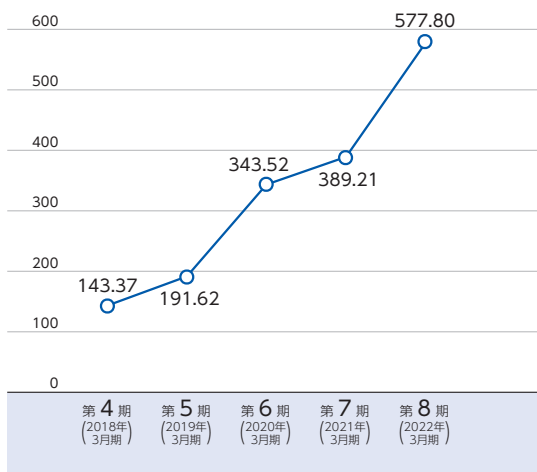
経常利益

(単位: 千円)



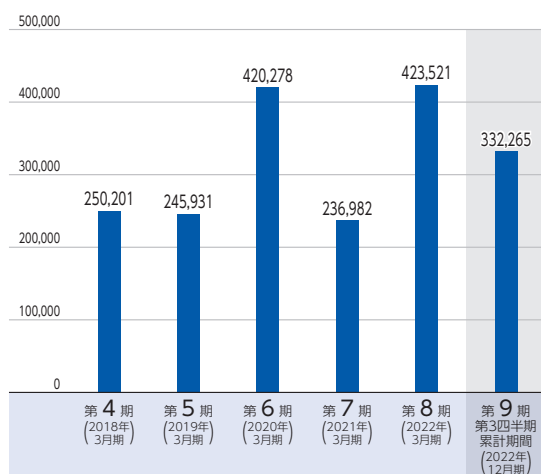
1株当たり純資産額

(単位: 円)



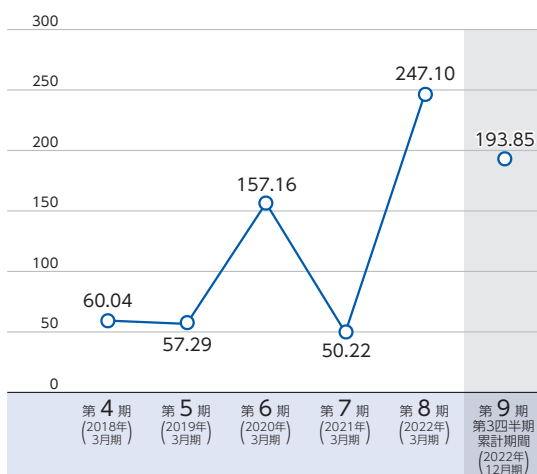
当期(四半期)純利益

(単位: 千円)



1株当たり当期(四半期)純利益

(単位: 円)



(注) 1. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期及び第9期第3四半期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
4. 経営上の重要な契約等	34
5. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44

第5	経理の状況	58
1.	財務諸表等	59
(1)	財務諸表	59
(2)	主な資産及び負債の内容	104
(3)	その他	107
第6	提出会社の株式事務の概要	108
第7	提出会社の参考情報	109
1.	提出会社の親会社等の情報	109
2.	その他の参考情報	109
第四部	株式公開情報	110
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	110
第2	第三者割当等の概況	111
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	111
2.	取得者の概況	111
3.	取得者の株式等の移動状況	111
第3	株主の状況	112
	〔監査報告書〕	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月16日
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 140,080,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,635,640,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 270,066,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	80,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2023年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2023年3月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

2023年3月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	80,000	140,080,000	82,400,000
計（総発行株式）	80,000	140,080,000	82,400,000

- （注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,060円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,060円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は164,800,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年3月14日(火) 至 2023年3月17日(金)	未定 (注) 4	2023年3月20日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023年3月3日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2023年3月3日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2023年3月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2023年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月13日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2023年3月22日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、2023年3月6日から2023年3月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	80,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	80,000	—

(注) 1 引受株式数は、2023年3月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
164,800,000	4,000,000	160,800,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,060円)を基礎として算出した見込額であります。2023年3月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額160,800千円については、テクニカルセンター拡張のための設備資金(2024年3月期96,000千円)、業務システム更新のための設備資金(2024年3月期64,800千円)に充当する予定であります。

① テクニカルセンター拡張のための設備資金

当社のオンサイトサービスの中枢拠点であるテクニカルセンターを移転・増床するための投資を計画しております。近年需要が多くなっている運用監視やヘルプデスク業務等を受託できる体制を拡充するとともに、IT技術に関する社内ナレッジの蓄積、活用によりサービス品質の向上、業務の効率化を行い、多種多様化するユーザーの需要に応えてまいります。

② 業務システム更新のための設備資金

当社のオンサイトサービスを統合的に管理する品質管理システムのリニューアルへの投資を計画しております。リニューアルしたシステムの活用により更なる品質の向上、オンサイトサービスの効率化を推し進めてまいります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	794,000	1,635,640,000	千葉県船橋市海神町三丁目119番地55 株式会社ヒューマンサービス 764,000株 愛媛県東温市南方2131番地1 P H C株式会社 30,000株
計(総売出株式)	—	794,000	1,635,640,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,060円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 3月14日(火) 至 2023年 3月17日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町 8番1号 あかつき証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（2023年3月13日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2023年3月13日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2023年3月22日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)

ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	131,100	270,066,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	131,100	270,066,000	—

- （注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年3月22日から2023年3月29日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,060円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2023年 3月14日(火) 至 2023年 3月17日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2023年3月13日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2023年3月22日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場される予定であります。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエオプション」という。）を、2023年3月29日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年3月29日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社ヒューマンサービス、売出人であるPHC株式会社、貸株人である福留泰蔵並びに当社の株主であるエヌ・デーソフトウェア株式会社、SHINKO従業員持株会、佐山龍一、高坂喜一、石田英章、菊池薫及び佐藤秀樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月17日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することを除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに当社の新株予約権を保有する佐藤雄一、赤堀由紀雄及びその他38名は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち60,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1953年7月に谷村株式会社新興製作所の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

1960年代はタイプライター、郵便局窓口端末、データ通信端末等の事務機の保守、販売を行い、1970年代から東京三洋電機株式会社（1986年三洋電機株式会社と合併）のレセプトコンピュータシステム「メディコム」の保守を全国で開始するとともに、NECフィールディング株式会社よりビジネスパソコン（N5200、N6300）、モデム等の保守業務を受託し保守サービスを中心に事業を拡大してまいりました。現在、保守サービス事業を基盤に、サーバやPC等のIT機器の設定やネットワークの構築を行うソリューション事業、IT技術者を派遣する人材サービス事業を全国で展開しております。

株式会社新興印刷電信サービスステーションは数度に渡り商号を変更し、1982年4月に商号を当社の旧社名である新興サービス株式会社に変更しました。

当社は、創業時から2014年までの主たる株主は株式会社新興製作所でしたが、2014年及び2017年に実施された計2回のマネジメント・バイ・アウト（以下、「MB0」といいます）により、株主が異動しておりますのでその内容について説明いたします。

2014年に株式会社新興製作所が保有する当社（当時の商号は「新興サービス株式会社」。以下、「旧新興サービス株式会社」といいます）の株式について、株式会社新興製作所より買取り要請があったため、2014年5月に当時の経営陣が新会社（新興リボン株式会社）を設立し、2014年6月に旧新興サービス株式会社の既存株主からプライベートエクイティ・ファンド（以下、「当該ファンド」といいます）を活用し発行済株式の100%を取得しました。

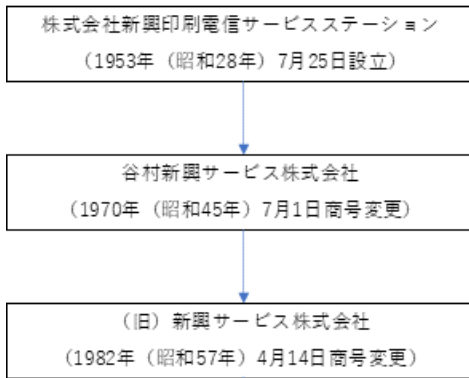
2014年11月に新興リボン株式会社は旧新興サービス株式会社を吸収合併し同日に商号を新興サービス株式会社に変更しました。この株式取得や合併は、当社の代表取締役福留泰蔵を中心とする経営陣が主導し経営していくことで、経営判断のスピードを早め、さらなる事業拡大につなげることを目的として行われたものであります。新興サービス株式会社は会社合併時に被合併会社である旧新興サービス株式会社（実質上の存続会社）の営業活動を全面的に継承しております。以上が1回目のMB0であります。

2014年11月に完了した1回目のMB0により、MB0に参加した当該ファンドが当社の普通株式の66.7%及び全てのA種優先株式（無議決権）を保有することになりました。その後、2016年9月頃に当社及び経営者株主である福留泰蔵は当該ファンドより普通株式及びA種優先株式全ての取得要請を受けたことから、経営の独立性を維持し、事業を安定的に運営することを目的に当該ファンドから株式を取得するための受け皿会社として2016年12月に当時の当社役員6名（福留泰蔵、佐山龍一、高坂喜一、石田英章、菊池薫、佐藤秀樹）が株式会社ヒューマンサービスを設立し、2017年1月に、当社が当該ファンドからA種優先株式の一部を自己株取得し消却した上で、株式会社ヒューマンサービスは残るA種優先株式と普通株式を当該ファンドから取得しました。一般的なMB0スキームのように株式会社ヒューマンサービスを存続会社として当社が株式会社ヒューマンサービスと合併した場合には、合併後の存続会社に多額ののれんが発生し償却負担が生じることが想定されたため、当社と株式会社ヒューマンサービスは合併を行うことなく、株式会社ヒューマンサービスが調達した借入金及び優先株式の返済等の原資には、株式会社ヒューマンサービスが取得した当社のA種優先株式の配当を充てるスキームを採用しました。以上が2回目のMB0であります。その結果、株式会社ヒューマンサービスは当社普通株式の65.1%を保有し親会社として存続しております。なお、2020年4月に商号を新興サービス株式会社から株式会社SHINKOに変更し現在に至っております。

株式会社ヒューマンサービスは、提出日現在では当社の親会社に該当しておりますが、当社株式の保有以外に事業は行っておらず、当社との取引関係もありません。株式会社ヒューマンサービスは当社の上場時に当社株式の一部を売り出すことにより得た資金を基に、福留泰蔵以外の株式会社ヒューマンサービス株主が保有する株式を取得、消却することを計画しております。当該株式消却が行われることにより、株式会社ヒューマンサービスは同氏の資産管理会社となり、当社の親会社等（親会社又はその他の関係会社）に該当しなくなる予定であります。

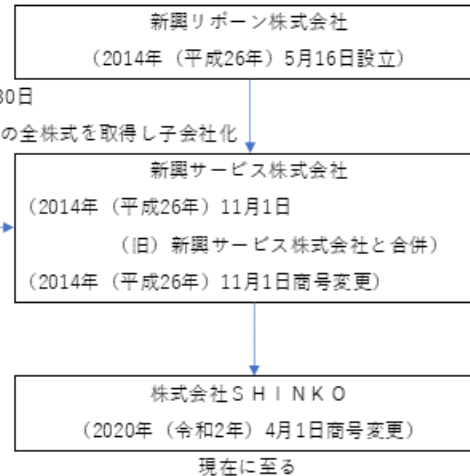
当社の設立から現在に至るまでの沿革の模式図は次のとおりです。

〔実質上の存続会社〕



〔形式上の存続会社〕

※2014年(平成26年)6月30日
(旧) 新興サービス株式会社の全株式を取得し子会社化



1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,863,352	12,169,072	13,356,800	12,684,076	13,886,281
経常利益 (千円)	371,349	417,190	635,770	477,946	612,539
当期純利益 (千円)	250,201	245,931	420,278	236,982	423,521
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,654	1,714	1,714	1,714	1,714,000
A種優先株式	5,887	5,887	5,887	5,887	—
純資産額 (千円)	606,730	698,020	1,034,041	1,112,360	990,351
総資産額 (千円)	4,459,703	5,179,084	4,704,288	5,520,211	5,522,000
1株当たり純資産額 (円)	143,372.61	191,615.49	343,520.38	389.21	577.80
1株当たり配当額					
普通株式	5,000	5,000	5,000	5,000	5
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	25,632.00	25,632.00	25,632.30	25,632.30	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(12,851.26)	(12,851.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	60,039.75	57,285.18	157,164.94	50.22	247.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.6	13.5	22.0	20.2	17.9
自己資本利益率 (%)	47.1	37.7	48.5	22.1	40.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	8.3	9.0	3.2	10.0	2.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△290,151	978,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△173,139	△35,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	227,515	△959,404
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	937,735	920,993
従業員数 (人)	673	696	722	744	805
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(104)	(107)	(104)	(114)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第4期から第7期の1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。
3. A種優先株式は、経営陣が設立した株式会社ヒューマンサービス（親会社）が、2017年1月に、当時株主だったファンドから譲り受けた種類株式であります。2021年6月に当社が株式会社ヒューマンサービスから全株式を買取り、消却済となっております。
4. A種優先株式に係る配当は優先配当であります。この配当金は株式会社ヒューマンサービスが当社株式譲り受けのために調達した資金の返済原資として、定款に基づく配当を実施したものであります。
5. 第4期から第7期の1株当たり当期純利益については、A種優先株式の優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるた

め、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
9. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
10. 第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第4期、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

11. 第4期、第5期及び第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間平均人員を()内にて記載しております。
13. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	143.37	191.62	343.52	389.21	577.80
1株当たり当期純利益 (円)	60.04	57.29	157.16	50.22	247.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額					
普通株式	5	5	5	5	5
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	25,632.00	25,632.00	25,632.30	25,632.30	—
(うち1株当たり中間配当額)	(12,851.26)	(12,851.00)	(-)	(-)	(-)

15. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の沿革

2014年 5 月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的に新興リボーン株式会社設立
6 月	旧新興サービス株式会社の株主から発行済株式の100%を取得し、同社を子会社化
11月	旧新興サービス株式会社を吸収合併 商号を新興サービス株式会社に変更
2016年12月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的として、株式会社ヒューマンサービス設立
2017年 1 月	株式会社ヒューマンサービスは、当社普通株式の67.5%を既存株主から取得し、当社を子会社化
2020年 4 月	商号を株式会社SHINKOに変更

旧新興サービス株式会社の沿革

1953年 7 月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 谷村株式会社新興製作所のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足
1963年 8 月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1970年 7 月	商号を谷村新興サービス株式会社に変更
1972年 7 月	本社事務所を東京都港区西新橋に移転
1982年 4 月	商号を新興サービス株式会社に変更 OA機器（FAX・コピー機等）販売開始
1994年 6 月	東京地区の三洋電機製品販売拡大を目的として、株式会社サンヨーオーエー新興を三洋電機情報機器株式会社との共同出資により設立
1998年 1 月	勸奨退職制度による退職社員の再雇用の場として株式会社エス・エス・エンジニアリングを設立
2001年 4 月	株式会社サンヨーオーエー新興を吸収合併
12月	本社事務所を東京都港区西新橋内で移転
2002年 4 月	自社開発の「電気工事積算システム」のバージョンアップ及び開発・販売体制強化を目的として株式会社ドソネ設立
2004年 4 月	株式会社ドソネ解散
2005年 1 月	愛・地球博（日本国際博覧会）にエンジニアを派遣したことを契機に、人材サービス事業を開始
2007年 7 月	ソリューション営業に特化した組織を作り、全国で展開作業等のソリューション事業を開始
2011年 5 月	本社事務所を東京都台東区浅草橋へ移転
2014年11月	新興リボーン株式会社と合併。この合併により、旧新興サービス株式会社は消滅

3【事業の内容】

当社は、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の3事業を柱に、全国60超の拠点より24時間365日エンジニアが機器の保守、導入設計、設置展開サービスを提供しております。また、親会社として株式会社ヒューマンサービスが存在しており、当社と株式会社ヒューマンサービスとの関係については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク その他 (15) 株式会社ヒューマンサービスについて」に記載しております。

なお、上記3事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

保守サービス事業

システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービスを提供しております。

全国の病院、クリニックに導入されているPHC株式会社製電子カルテシステム、レセプトコンピュータ(診療報酬明細書発行システム)を始め、調剤薬局に導入されている同じくPHC株式会社製電子薬歴システム、薬剤情報システム、自動錠剤包装機、一包化監査システム、医事コンピュータ、注射薬払出システム、適温配膳車等の保守サービスを受託しております。

全国の病院・一般診療所の数は、厚生労働省の調査によると現在約11万3千件(厚生労働省ホームページ<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m22/is2204.html> 2022年4月末時点データ)、また、調剤薬局は、全国約6万件(厚生労働省ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/20/dl/kekka5.pdf 2020年3月末時点データ)であります。そのうち当社では病院・一般診療所へ導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ、調剤薬局に導入されている電子薬歴システム等の機器を合わせて、約3万5千件の保守契約を締結し保守サービス業務を行っております。

電子カルテシステム及びレセプトコンピュータの保守は、顧客と直接保守契約を締結する「ハードウェア保守契約」と機器のメーカーであるPHC株式会社と顧客がハードウェア機器契約を締結した後、当社が顧客に対してサービスを提供し、PHC株式会社からハードウェア保守料を受領する「システムサポート契約」の2つのパターンがあります。現在PHC株式会社により、システムサポート契約の締結が促進されており、既存顧客は機器のリプレースのタイミングで順次ハードウェア保守契約からシステムサポート契約へ契約形態を変更しております。また、従来契約を締結しないまま障害発生の都度修理対応をしていた顧客に対しても契約締結を促す意向であることから、今後契約件数は増加していくと予測しております。

PHC株式会社によれば、同社製の電子カルテシステム、レセプトコンピュータは、クリニック(診療所)向けの機器としては高い国内シェアを維持しているとのことですが、顧客がPHC株式会社製の機器を選ぶ理由の一つとして、当社の保守サービスの品質への高い評価も存在すると当社では考えております。

また、PHC株式会社以外でも多くのベンダーから多種多様な機器の保守サービスを委託されております。修理対応サービスレベルに合わせた保守契約を各ベンダーと締結しており、緊急対応の要否、駆けつけ時間と部品在庫管理等の細かな要求に合わせ、全国60超の拠点からエンジニアがお客様の元へ駆けつけるオンサイトサービスを提供しております。

当社は、メーカーに属さない独立系の保守会社であることが強みであり、医療機器やIT機器、非IT機器を問わず様々なメーカー機器の保守対応が可能であり、24時間365日オンサイトサービスを提供しております。

保守サービス事業の多くは保守契約に基づき継続的に収益が入るストック型ビジネスであることから、経済状況の変動に左右されにくいという特長があります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済が低迷し始めた2020年以降においても、安定した収益を確保できております。

また、近年需要が増えつつあるコールセンターやヘルプデスク業務、機器の稼働状況を継続的にチェックする死活監視業務についても、東京都台東区にテクニカルセンターを設置し、体制を整備しており、現在53の企業より業務を受託しております(2022年12月31日時点)。テクニカルセンターはオンサイトサービスの中核拠点でもあり、障害発生の一連連絡を受付けています。連絡受付後、障害内容を踏まえて対応方法をジャッジし、現地対応が必要な案件については、拠点の管理者(通称ディスパッチャー)へ連絡します。ディスパッチャーはエンジニアを手配したり、訪問前準備をしたり、各種サービスの司令塔として機能し、迅速なトラブル対応を可能にしております。その他テクニカルセンターでは、ネットワークやPCの遠隔監視や診断を行っており、障害発生時にも自動的にアラートが上がる仕組みになって

おります。また、遠隔監視により、システムの利用が不可能となるような重度の障害を未然に防ぐ等の予防保守にもつながっております。

更に、今後の保守サービス事業の拡大を目指し、2016年に東京都、2020年には大阪府、2021年には宮城県、2022年には北海道、福岡県において医療機器修理業の許可を取得しました。医療分野における保守実績のある当社へは、現在多くのメーカーから医療機器の保守依頼や、同業他社からの協業依頼もあります。

ソリューション事業

医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

本社におけるソリューション営業活動では、日本電気株式会社、KDDI株式会社といった大手企業との協業により、ネットワーク機器やPC関連の設定サービスを提供する他、大手総合重工業メーカー物流部門との協業による自動倉庫システムサービスの展開など、様々なサービスメニューを開発、展開しております。これらの案件は本社が全国拠点をマネジメントすることにより、全エリアにおいて同一品質のサービスを提供しております。

また、東京都八王子市には機器の設定から現地配送までを一括管理できるキッティングセンターを有しております。こちらは、顧客からの依頼台数に合わせてキッティングエリアの拡大が可能であり、建物には電子機器、精密機器、貴重品等の盗難防止の他、機密情報の漏洩等を回避するためのセキュリティ対策が施されています。その他、東北支店、中部支店、関西支店においても支店内にキッティングスペースを設けております。

全国13支店においてもそれぞれソリューション営業の活動をしております。特に地元企業とのリレーションに力を入れ、例えば北海道支店における家畜セリシステム、中四国支店における農政局へのPC販売、設定、設置、展開作業等、地元ならではの機器に関わるソリューション案件も獲得しております。

顧客からの情報収集、営業提案、ネットワークの設計、構築、機器の設置展開、更に保守サービス事業へ引き継いでの運用管理、オンサイトサービスという一連の流れをワンストップで提供できることが当社の強みであります。

人材サービス事業

IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア（以下、「CE」といいます）、システムの設計や、ネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートを行うシステムエンジニア（以下、「SE」といいます）を派遣しております。

主要取引先であるNECフィールドディング株式会社へはCEを、KDDIグループへはSEを派遣しております。NECフィールドディング株式会社とは1967年のプリンター保守サービスの提供をきっかけに、以来長期に渡る取引の中で当社のエンジニアの技術力が評価され、現在は140名を超えるCEを派遣しております（2022年12月31日時点）。

KDDIグループからは、2005年の日本国際博覧会におけるSE派遣以来、継続して派遣の要請があり、現在は60名を超えるSEを派遣、また15名以上が準委任契約又は請負契約による業務に従事しております（2022年12月31日時点）。上記2社からは、毎年多くの増員要請を受けております。

また、その他複数の企業にもエンジニアを派遣しており、派遣を契機にソリューションや保守案件を受託するケースが増えております。

人材サービス事業全体の各期末時点における派遣人員数は、2018年3月期212名、2019年3月期214名、2020年3月期233名、2021年3月期241名、2022年3月期262名と順調に増加しております。IT人材不足という市場環境において、派遣の需要が毎年増え続けていることから、今後も機会損失が無いよう、毎年計画的に派遣人員を増員し、社内研修による資格取得推進を始め、常時エンジニアのスキルアップを図っております。

当社の保守サービス事業及び人材サービス事業は、保守契約や派遣契約に基づくストック型のビジネスが主であります。機器の保守は、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年以降、医療機関等から一時的に保守員の立ち入りを制限されるケースがありました。しかし、診療に必要な機器を常時正常に稼働させ続けることは医療機関にとって不可欠なことであり、同様に他の企業においてもシステムを安定的に稼働させる必要があることから、結果的には保守員の出勤が減少するということは殆ど見られず、また、保守契約の解約となるケースも殆ど発生しませんでした。人材サービス事業においては、派遣先の事情によりテレワークとなるケースもありましたが、ITエンジニア不足の市場の中で派遣契約が解除されることは無く、保守サービス事業同様、コロナ禍でも影響を受けにくいという傾向が見られました。

当社の社員は入社後、CEあるいはSEとしての教育を受け、必要な資格を取得した上でそれぞれ拠点へ配属されます。エンジニアは各配属先において現場経験を積むことや、資格取得講習等を受講することにより、必要なスキルを身に付けていきます。その後、人事ローテーションにより、また新たな部署で経験を積むことで、マルチな対応が可能なエン

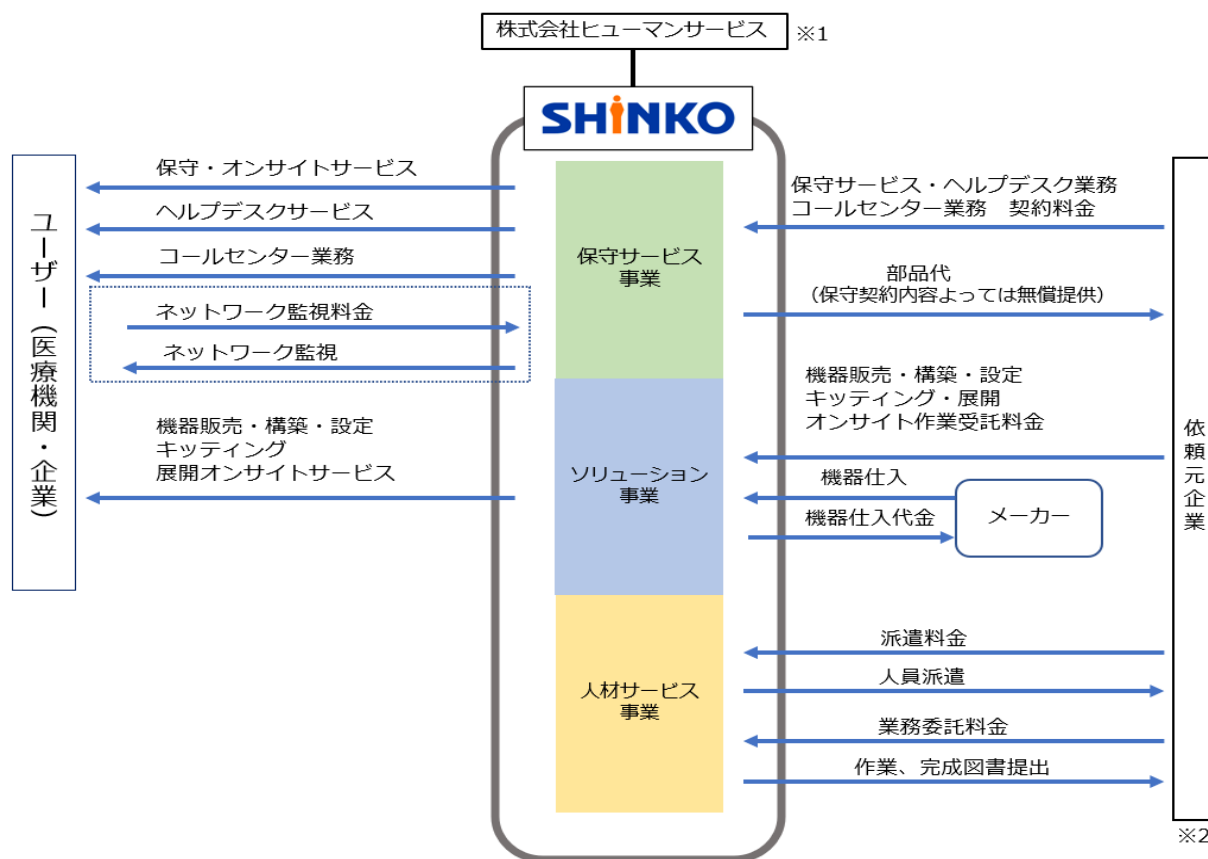
エンジニアへとスキルアップしていく、そのような環境が当社にはあります。

当社には現在700名を超えるエンジニアがおり（2022年12月31日時点）、その多くはCEとSEの両スキルを保有しております。特定の時間に集中していることが多い保守サービス業務の前後の時間に機器の設定や設置等作業を行うことにより、業務効率が上がり、生産性の向上につながっております。

このように、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業全てに対応でき、各事業の知見があるエンジニアが、自身の配属先あるいは派遣先での業務に従事する中で、取引先企業の抱える課題や需要を把握し、当社の3事業の特長を生かした提案をすることで、新たなビジネスが生まれております。他にも当初機器の導入展開案件を受託した取引先から、その次のステップである運用管理まで依頼されるケースも増えてきております。このように、事業間シナジーにより新規案件を獲得できること、3事業を通じて様々な市場に参画できるといった強みがあります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ヒューマンサー ビス	千葉県船橋市	10,000	有価証券の投 資・運用	被所有 65.1	役員1名の兼任あり。
(その他の関係会社) P H C株式会社	愛媛県東温市	7,907,000	各種ヘルスケア 機器・サービス の開発・製造・ 販売	被所有 17.3	同社製品の保守受託、同社 製品の仕入れ。 役員1名の兼任あり。
(その他の関係会社) P H Cホールディングス 株式会社 (注) 1	東京都港区	47,065,000	持株会社	被所有 17.3 (17.3)	その他の関係会社である P H C株式会社の親会社。 直接的な取引は無い。

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804 (151)	39.9	11.2	5,044,258

セグメントの名称	従業員数(人)
保守サービス事業	308 (79)
ソリューション事業	188 (57)
人材サービス事業	271 (4)
報告セグメント計	767 (140)
全社(共通)	37 (11)
合計	804 (151)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

提出会社における労働組合の状況は下記のとおりであります。なお、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

名 称 S H I N K O 従業員組合
組合員数 2022年12月31日現在の組合員数は、434人であります。
上部団体 所属する上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1)企業理念、行動基準/行動指針

当社は、「わたしたちはお客様を念(おも)い、仲間を想(おも)い、社会を憶(おも)い、高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルである人と人との接点に新たな価値を創造していきます。」を企業理念として掲げております。

当社の活動する現場は、人と人との接点の場であり、お客様、仲間、社会それぞれへの思いを大切に活動してまいります。

◆お客様 = 最も大切な存在 『念う(一心に思う)』

◆仲間 = お互いに尊敬しあい、大切にしている存在 『想う(感情をこめて思う)』

◆社会 = 深い問題意識を持ちつつ貢献していく 『憶う(深く思う)』

当社の保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の現場は、人と人との接点にこそあります。

医療機関に導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ等の機器、あるいは企業に導入されているパソコン、サーバ等のIT機器の設置や保守といった業務は、実際に病院やクリニック、企業に当社の社員が出向いて作業を行います。そこで機器を利用する方々の使用状況を伺いながら、エンジニアの視点からの機器使用についてのアドバイスを行うこと、顧客の要望に応えるべく現場毎に適切な作業を行うこと、それが高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルを担う当社に求められた使命であると考えております。

上記企業理念に加えて、以下6項目を行動基準/行動指針として掲げております。
わたしたちは、お客様第一で行動します。

そのために、お客様の期待を超えるサービスを提供します。

わたしたちは、プロフェッショナルとして行動します。

そのために、日々の研鑽を怠らず、スキルの習得に努めます。

わたしたちは、チャレンジ精神で行動します。

そのために、前向きに努力し、常に挑戦し続けます。

わたしたちは、コンプライアンス意識をもって行動します。

そのために、ルールを正しく理解し厳守します。

わたしたちは、チームワークを大切に行動します。

そのために、仲間の個性と価値観を尊重します。

わたしたちは、社会貢献を喜びとして行動します。

そのために、社会の一員として責任を果たします。

これらを実現することにより、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営環境

わが国経済は、2020年より続く新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大により、停滞が続いておりましたが、緊急事態宣言等が解除された2021年10月以降は景気持ち直しの動きが見られ始めました。2022年春頃には感染拡大が落ち着いてきたため、6月以降は入国制限が緩和され、外国人観光客の受け入れが再開したことにより、経済の活性化が期待されました。しかし、現在第7波を上回る第8波の到来により、経済動向は不透明感を増しております。加えてウクライナ情勢の悪化や円安進行による物価上昇もあり、今後も厳しい経済状況が続くと思われます。

当社の事業領域であるIT分野は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年から回復傾向にあります。2022年は前年に引き続き世界的な半導体不足、円安、ウクライナ情勢による品不足等様々な不安要素はあるものの、国内IT市場は伸長傾向にあります。

そのような環境の中、IT人材不足が深刻な課題となっております。経済産業省の調査では、2030年には全体需要が129.7万人から192.0万人に対し、16万人から79万人の人材不足が予測されております（経済産業省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/houkokusyo.pdf 2019年3月時点データ）。これにより当社の人材サービス事業では、今後CE、SEの派遣需要が増加することが見込まれます。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）による企業変革、新たなビジネス展開に向けた取り組みが本格化しており、業務効率化や非対面チャネル強化、既存システムのクラウドシフトを推進するIT支出の拡大が予測されております。ソリューション事業においては、これに伴う機器の販売、設定設置等の需要が増加することが見込まれ、そこに付随して保守サービスにおいてはオンサイト保守の他、故障機器を送付し修理や代替品との交換を受けるセン

当社は、顧客からの情報収集、営業提案、ネットワークの設計、構築、機器の設置展開等ソリューション事業から保守サービス事業へ引き継いでの運用管理、オンサイトサービスまでをワンストップで提供できるという強みがあります。更にメーカーに属さない独立系企業であることから、顧客要望に合わせた柔軟な対応が可能です。

企業のDX推進等、IT支出が拡大する中で、このように柔軟なワンストップサービスを提供できる点が評価され、近年取引先からの依頼が増加傾向にあります。

当社が得意とする医療分野は、長引くコロナ禍により、病院の経営状況が厳しく、IT支出の抑制傾向が継続しており、他の産業に比べて低い成長率となっております。一方で、社会インフラとしての医療機関整備の重要性が高まりを見せております。厚生労働省が推進するオンライン資格確認の導入は2021年10月からスタートしており、2023年4月より導入が原則として義務付けられたため、現在当社の主要な保守サービス提供先である医療機関や薬局において体制整備が進められております。(2023年1月27日には「令和4年度末時点で、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局については、期限付きの経過措置を設ける」と改正され、期限が遅くとも2023年9月末まで延長されました。)医療機関へのサービスの提供は、診療の妨げにならないよう、各病院、クリニック等の休憩時間中に行う等、独自のルールがあります。1973年よりPHC株式会社製レセプトコンピュータの保守を開始し、約50年に渡る医療機関における保守実績のある当社へは、既存顧客だけではなく、オンライン資格確認用端末メーカー等からも多数の依頼が来ており、2023年9月末にかけて機器の導入支援を行ってまいります。また、厚生労働省が推進するデータヘルス改革や、地域包括ケアシステムの整備等、当社の長年の医療機関を対象とした保守の経験を生かして貢献してまいりたいと考えております。

(3)経営戦略

変革するIT市場において、当社は様々な機器への対応スキルの向上と、高度なネットワーク技術を核として、セキュリティ対策等、新たな価値を創造してまいりました。今後は更に、お客様企業の成長を支援し、新たな付加価値を提供できる会社へと、一層の変革を進めることを目標として事業セグメント毎に戦略を立てております。

保守サービス事業では利益拡大を目指し、多種多様な機器への対応を可能にするため、技術資料、マニュアル等を電子化し、オンサイト先でも利用できるよう、全保守員にiPadを配備しております。加えて、最近ではスマートグラスを用いた遠隔作業等、DXを活用した取り組みを始めております。更に、従来帰社後に行っていた業務報告等の事務処理を業務の合間にiPadで対応できるよう電子化し、業務プロセスの効率化を図っております。その他、顧客からの障害発生の連絡受付内容をエンジニアが閲覧することのできる機能や、管理者がエンジニアの作業進捗を把握するための機能があります。これらの情報はテクニカルセンターにて一括管理しており、細かな技術支援を行っております。

当社のテクニカルセンターでは、運用・保守に関する顧客からの問合せを受けるコールセンター業務及び全国展開案件の管理を行っております。

コールセンターにおいては、人工知能(以下AI)を活用した自動会話プログラムである「チャットボット」を導入し、顧客からの問い合わせ対応の効率化を図っております。AIの活用及び、2012年に導入した品質管理システムにより、対応履歴の記録、故障部品の傾向等ナレッジの蓄積が可能となります。保守サービス事業の主軸であるPHC株式会社製の電子カルテとレセプトコンピュータは、機器の新規導入やリプレース時に最も重要視される項目として、サービス品質があります。当社ではPHC株式会社製品シェア維持のためにも品質の向上を目指して活動しております。

今後はテクニカルセンターを更に強化、活用し、5Gネットワーク構築、クラウドシステム基盤構築等の新たなITインフラの需要、また、ロボットがコンテナの入出庫を行う次世代ロボットストレージシステム(自動倉庫)等の新たな保守サービスの需要に対応し、事業展開を加速していきたいと考えております。

更に、新たな保守領域への参画を目指し、現在北海道、宮城県、東京都、大阪府、福岡県において取得している医療機器修理業の許可を全国規模に拡大することを目指しております。医療機器修理業の許可には、各拠点に責任技術者を設置することが求められており、現在その育成活動に取り組んでおります。医療機関における保守実績から、同業他社からの協業依頼もあり、医療機器修理業が今後保守サービス事業における新たな基盤となるよう取り組んでまいります。

ソリューション事業では、継続的に取引のある企業との関係性の維持・構築に尽力する一方、高いスキルが求められる高単価案件の獲得を目指し、SEの専門部隊を有しており、現場作業のみの受託から、全体のシステム構築、手順書作成、工事業者等の外注コントロール、全国展開作業のマネジメントまでをワンストップで受けることができる体制を整えております。

2021年3月期には文部科学省が推進する児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する事業であるGIGAスクール構想関連案件の入札へ参加し、さいたま市にて1区画を落札しました。以降官公庁、自治体案件の入札に積極的に参加しております。GIGAスクール構想によりハード環境や通信環境が整った学校の

システム、設備の運用、保守の依頼が増加しており、当社の強みであるソリューション事業から保守サービス事業へのシナジー効果が現れてきているものと認識しております。また、今後IT市場で大きな成長が見込まれる情報サービスや小売といった市場にも徐々に参入しており、今後取引先を拡大すること、また、Wi-Fi、各種センサー、金融端末等新規プロダクトを増やすことで、成長を図ってまいりたいと考えております。

人材サービス事業では、社内教育により公的資格やベンダー資格（ネットワークスペシャリスト、CCNA、LPI、CompTIA等）の取得を促進しております。これらの資格を有することで、企業からの派遣要請にスムーズに対応できております。また、絶えず予備人材を確保することにより、機会損失の軽減を図っております。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①優秀な人材の採用と育成

ITエンジニア不足の市場環境において、今後SE、CE派遣の需要が増加していくことが予想されます。取引先企業からの要請に対して速やかに適切な人員を派遣することが、人材サービス事業の安定的な成長に繋がることから、事業の要となる人材の採用と育成が重要な課題と認識し、採用活動を強化しております。その一つの取り組みとして大学就職活動支援を実施しております。具体的には、当社人財開発推進室が自己分析、業界職種研修、企業面接対策、ビジネスマナー講座や、就職に有利な技術スキル習得のためのITパスポート、Microsoft Office Word Specialist、Microsoft Office Excel Specialist等の資格の研修を、要請のあった大学の学生に対して提供しております。これにより研修を実施した大学からの新卒応募が増加しております。

当社新入社員には、ビジネスマナー等の基礎教育からスタートし、IT基礎教育、派遣予定先企業での業務を踏まえての取扱機器の実機研修やネットワーク構築基礎教育、公的資格取得研修等、入社後約３ヶ月でエンジニアとして活躍できるITエンジニア育成プログラムを用意しております。

②エンジニアのスキルアップと活用

ソリューション事業の成長には、より高度なスキルを必要とする案件へも対応できるよう、エンジニアのスキルアップが必要と考えております。当社のエンジニアは、これまで多くの現場作業案件に携わってきており、機器の保守から導入設計、設置展開等マルチなスキルや対応力を身に付けておりますが、今後はネットワークやサーバの設計、開発、提案等といった分野にも業務を拡大できるよう、本社にSEの専門部隊を設置し、経験豊富なSEを中心としてOJTを兼ねた高レベルな案件対応を行い、スキルアップを図っております。また、定期的にネットワークスキル資格取得のための教育研修を実施しており、これにより全世界共通のネットワークスキルを証明するシスコ技術者認定CCNA、CCNP Enterpriseや、IT運用スキルを証明するCompTIA A+等の資格を取得するエンジニアが増えております。

下記は当社従業員が保有する資格の一例とその保有人数です。（2022年12月31日時点）

IPA ネットワークスペシャリスト試験 (NW)	7名
IPA 応用情報技術者試験 (AP)	10名
CompTIA Project+	3名
CCNP Enterprise	7名
CompTIA Security+	1名
CCNA	68名
CompTIA A+	54名
CompTIA Network+	1名

人材サービス事業においても、派遣に際して上記資格を有することがエンジニアの条件として求められることが多々あるため、今後も求められる必要な技術の教育及び資格取得促進に向けた制度の確立を行ってまいります。

③医療機器修理業受託のための体制整備

医療機器修理という分野に進出することで、既存のレセプトコンピュータや電子カルテだけではなく、その他病院、診療所内のネットワークに繋がる全ての機器やシステムの保守を当社が一括して受託することが可能となり、結果として全導入機器のヘルスチェックや予防的対策も可能となります。この実現には社内体制の強化も必要であり、医療機器修理業の全国エリアでの許可取得と、エンジニアのスキルアップを図ってまいります。

④リソースコントロール

当社の経営資源は「人」であります。当社では利益拡大のために人的リソースの有効活用に取り組んでおります。当社が受託する全国規模の大型案件は本社及びテクニカルセンターを中心に全拠点のリソースを管理しながら対応しております。特にソリューション事業では、年度末に案件が集中する傾向があり、全国規模の案件と各拠点で受託した個別案件と通常業務が重複することにより人員不足となり、急遽外注によりリソースを確保せざるを得ない状況が発生する場合があります。この状況の改善を目指し、昨年より新たにテクニカルサポートディ

ビジョンを設置し、案件及び工数を管理しております。案件の見える化及びリソースコントロールにより、支店間の支援体制を組むことが可能となり、結果外注費の削減にもつながることから、今後もテクニカルサポートディビジョンを中心に業務効率化を図ってまいります。

⑤パートナー企業とのグリップ強化

日本電気株式会社、KDDI株式会社をはじめとする、継続的に取引のある企業からの受注拡大のため、機会損失のない営業体制を構築します。

⑥品質の向上、効率化の実現

サービス品質の向上は、顧客の当社に対する信頼性を高めることに繋がることから、品質管理システムを活用し、全社的なサービスレベルの底上げと業務効率化を目指します。

⑦財務上の課題

現在、運転資金は自己資金で賄えておりますが、大規模なシステム・整備への投資などを行った場合、運転資金が不足する可能性があります。その手当として金融機関からの借入を想定しております。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益を設定し、企業規模の拡大、企業価値の向上を目指しております。

項目		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 第3四半期
売上高 (千円)	全社	12,684,076	13,886,281	10,721,499
	保守サービス事業	4,017,146	4,358,834	3,394,204
	ソリューション事業	6,545,494	7,331,986	5,689,501
	人材サービス事業	2,121,436	2,195,459	1,637,793
セグメント利益 (千円)	営業利益	474,749	605,681	513,329
	保守サービス事業	663,328	568,242	540,139
	ソリューション事業	479,823	687,973	471,130
	人材サービス事業	296,968	361,757	275,474
	調整額※1	△965,371	△1,012,292	△773,414

※1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。またリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するためリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 6. リスク管理委員会」に、リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ④リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

事業戦略リスク

(1) 事業環境について（発生可能性：高／影響度：中）

当社が事業展開している市場は、技術革新と変化が激しいため、常に市場に適応した新サービスを提供する必要があります。当社が魅力ある新サービスを提供できない場合、競合他社が新たな技術を利用した新サービスを提供した場合、当社サービスのニーズが減少し当社の業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、新たな技術の情報収集と習得に努め、技術革新に対応したサービスの提供と競争力の確保に努めています。

また、当社の保守サービスは、保守対象機器の販売価格に従って保守料金が設定されることが多く、ハードウェアの市場価格が低下傾向にあることから保守料金も合わせて低下する傾向にあります。当社は、業務の効率化と技術力の向上により利益確保と受注拡大に努めています。

(2) 経営成績の季節変動性に関するリスク（発生可能性：中／影響度：中）

当社の保守サービス事業、人材サービス事業は、季節による大きな変動はありませんが、ソリューション事業は作業完了時期や機器の納期が年度末に集中することから、年度末に売上が集中する傾向があります。

社内では対応できない事情により作業の完了や機器の調達が遅れた場合、納品が翌期となり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、業務の進捗管理を徹底し作業遅延に繋がる事象の早期発見に努めるとともに、協力会社や機器の調達先を多様化し期限内の納品や作業完了に努めています。

(3) PHC株式会社との関係について（発生可能性：低／影響度：大）

保守サービス事業の中心は電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等のPHC株式会社製品の保守であります。2022年3月期の保守サービス事業の売上高に占めるPHC株式会社又はPHC株式会社関連製品を使用するクリニックや調剤薬局等の売上割合は70.5%、2022年3月期の保守サービス事業の仕入高に占めるPHC株式会社からの仕入割合は55.0%となっております。また、ソリューション事業及び人材サービス事業でもPHC株式会社へサービスを提供しており、2022年3月期の売上高に占めるPHC株式会社の売上割合は14.0%となっております。

このような取引関係にあることから、当社よりPHC株式会社に出資を依頼し普通株式の17.3%を保有頂くとともに、非常勤取締役1名の派遣を受けており、本書提出日現在、PHC株式会社及び同社の100%親会社であるPHCホールディングス株式会社は当社のその他の関係会社に該当しております。

現在、PHC株式会社との関係は良好ですが、仮に関係が悪化するような事態が発生した場合、売上高が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後もサービス品質の維持向上を図りPHC株式会社の期待に応え、良好な関係維持に努めてまいります。

(4) 特定会社への依存について（発生可能性：低／影響度：大）

人材サービス事業の主な顧客はKDDI株式会社、NECフィールディング株式会社の2社であり、2022年3月期の人材サービス事業の売上高に占める割合は、KDDI株式会社が38.8%、NECフィールディング株式会社が47.8%となっております。なお、2022年3月期の売上高に占めるPHC株式会社、KDDI株式会社及びNECフィールディング株式会社の3社の売上割合は32.6%となっております。

3社からの受託業務等が、サービス品質や料金などで折り合わず他社に変更される、取引先の経営方針により受託業務等が縮小または終了されるなどの事態が生じた場合、売上高が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、サービス品質の維持向上に努め受注の継続を図るとともに、新たな取引先を積極的に開拓し特定会社への依存度を低めるよう努めております。

(5) 人材サービスについて（発生可能性：低／影響度：大）

当社は、人材サービスとして労働者派遣事業と委任契約による役務の提供を行っておりますが、派遣するスタッフは無期雇用の従業員であり人件費が固定的に発生いたしますので、派遣先の経営状況や経営方針の変更により派遣及び役務依頼が減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客ニーズに対応する人材が確保できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、新たな派遣先の開拓に努めるとともに、派遣を終了した従業員が社内で就業できるよう請負業務の受注拡大に努めています。また、技術者の中途採用や社内の教育研修により顧客ニーズに対応する人材の確保に努めております。

(6) 事業の許認可と法的規制について（発生可能性：低／影響度：中）

当社の事業を規制する主な法律として、保守サービス事業の特にヘルスケア関連（医療機器修理及び販売）においては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（医薬品医療機器等法）、ソリューション事業（電気工事、電気通信工事）においては「建設業法」、人材サービス事業（労働者派遣）においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）があります。

当社は許認可を取得し必要な資格者、責任者等を置き事業を推進しておりますが、資格者や責任者等が退職するなどの当該法令に抵触する事態が生じ営業停止又は許可取消等により事業活動に支障が出た場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可に必要な資格者や責任者等が欠員となることが無いよう資格者や責任者等を十分確保する、法令に抵触するような事態が生じないよう社員への教育を徹底するなど、事業の許認可と法的規制遵守の体制を強化し事業を継続してまいります。

許認可の名称	関連法規制	有効期間	登録交付者	取消条項
高度管理医療機器等 販売業・貸与業 (許可)	医薬品医療機器等法	6年間	各所轄保健所 長	営業所の構造設備が、厚生労働省令で定める基準に適合しないとき
医療機器修理業 (許可)	医薬品医療機器等法	5年間	各都道府県知 事	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
一般建設業 (許可)	建設業法	5年間	国土交通大臣	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
労働者派遣事業 (許可)	労働者派遣法	5年間	厚生労働大臣	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に違反したとき。

(7) コンプライアンスについて（発生可能性：低／影響度：大）

万一重大なコンプライアンス違反や法令違反により取引先等との間に問題が生じた場合、損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、コンプライアンス規程を制定し、教育・研修などにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(8) 人材の確保・育成について（発生可能性：中／影響度：大）

当事業の中心は人的サービスであり、顧客に満足いただける品質のサービスを提供できる高スキル技術者の確保・育成が、事業の継続と発展を左右するものと認識しております。高い技術を持った人材を確保・育成できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業計画の重要項目の一つとして人材採用と教育研修を位置づけており、採用計画に基づき予算を計上し人材の確保と育成に努めております。

オペレーションリスク

(9) 品質管理について（発生可能性：中／影響度：大）

品質面で重大な瑕疵があった場合、取引先への損害賠償や信用失墜による受注の減少などが発生する可能性

があります。このような事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため当社は、業務研修やミーティングにより従業員への業務マニュアルの教育、作業上の注意事項についての周知の徹底を図り、作業ミスの防止と作業品質の均一化に努めております。

(10) 内部管理体制について（発生可能性：低／影響度：中）

当社は、今後も事業を拡大し円滑に運営していくためには管理体制の一層の充実を図る必要があると認識しております。管理体制と規程等の適正な整備に努めておりますが、今後、事業規模や人員数等が急激に変化し管理体制の整備が間に合わないような事態が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も当社は、内部管理に必要な人材と要員を迅速適正に配置し管理体制に不備が生じないように努めてまいります。

(11) 自然災害について（発生可能性：低／影響度：大）

地震、津波、台風などの想定外の大規模災害が発生した場合、事務所や設備の損壊、業務システムの停止、従業員の就労不能などにより事業運営に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画を策定し社員の安全確保と事業を継続するための社内対応を定めています。

(12) 新型コロナウイルス感染症について（発生可能性：高／影響度：中）

当社の事業は、顧客先での作業や役務の提供が主であり、従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、サービスの提供ができず当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社は、感染予防と感染時の対応方法を作成し従業員に周知するとともに、顧客先への直行直退、テレワークやテレビ会議の利用などの勤務の形態を推奨し、従業員の感染防止に努めております。

(13) システム障害について（発生可能性：低／影響度：大）

当社の事業の遂行にはコンピュータシステムとネットワークが不可欠であり、これらのシステムに障害が発生した場合、業務の一部遅延や停止など業務に支障が出る可能性があります。これにより取引先からの損害賠償や当社への信頼低下による失注などが発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、社内のシステムトラブルを未然に防止し、障害が発生した場合でも迅速に復旧できるよう社内情報システムの管理部門を置いております。情報システム部門は、常に社内システムとネットワーク機器の稼働状況を監視しており、外部アタックやウイルスなどのセキュリティについても対策しています。また、地震や火災などに備え、業務システムサーバを外部のデータセンターに置きシステムの安全を図っております。

(14) 情報セキュリティについて（発生可能性：中／影響度：大）

当社の責により顧客からの預かり情報を紛失、あるいは機密とされている情報を漏洩した場合、顧客に重大な損害を与え、多額の損害賠償が発生し、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、社内の機密情報や個人情報の流失や漏洩は、会社の信用失墜や重大な損害に繋がる可能性があります。ウイルスや外部ハッカーにより社内システムが破壊や使用不能となった場合、業務の停止や遅延などが発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、ISO27001情報セキュリティマネジメント活動を通してこうした情報リスクへの対策に取り組み、顧客情報、社内情報やハードウェア、ソフトウェア等の情報資産について、その機密性・完全性・可用性の保持を図り情報セキュリティの確保に努めております。

その他

(15) 株式会社ヒューマンサービスについて（発生可能性：－／影響度：－）

株式会社ヒューマンサービスは提出日現在において、当社の普通株式を65.1%保有しており、当社の親会社に該当します。

当社は、「第1 企業の概況」に記載のとおり2回のMBOを実施しております。

2014年11月に完了した1回目のMBOにより、MBOに参加したプライベートエクイティ・ファンド（以下、「当該ファンド」といいます）が当社の普通株式の66.7%及び全てのA種優先株式（無議決権）を保有することになりました。その後、2016年9月頃に当社及び経営者株主である福留泰蔵は当該ファンドより株式投資契約及び株主間契約に基づき普通株式及びA種優先株式全ての取得要請を受けたことから、経営の独立性を維持し、事業を安定的に運営することを目的に当該ファンドから株式を取得するための受け皿会社として、2016年12月に当時

の当社役員6名（福留泰蔵、佐山龍一、高坂喜一、石田英章、菊池薫、佐藤秀樹）は株式会社ヒューマンサービスを設立しました。株式会社ヒューマンサービスには上記の当社役員6名及びPHC株式会社が出資（計10百万円）したほか、当社A種優先株式及び普通株式の取得資金に充当するため、株式会社りそな銀行から借入にて800百万円、りそなキャピタル株式会社から優先株式発行にて200百万円を調達しました。また上記の当社役員6名は株式会社ヒューマンサービスの役員に就任しました。2017年1月に、当社が当該ファンド株主からA種優先株式の一部を自己株取得し消却した上で、株式会社ヒューマンサービスは残るA種優先株式5,887株（350百万円）と普通株式1,104株（549百万円）を当該ファンドから取得しました。一般的なMB0スキームのように株式会社ヒューマンサービスを存続会社として当社が株式会社ヒューマンサービスと合併した場合には、合併後の存続会社に多額ののれんが発生し償却負担が生じることが想定されたため、当社と株式会社ヒューマンサービスは合併を行うことなく、株式会社ヒューマンサービスが調達した借入金及び優先株式の返済等の原資には、株式会社ヒューマンサービスが取得した当社のA種優先株式の配当を充てるスキームを採用しました。以上が2回目のMB0であります。その結果、株式会社ヒューマンサービスは当社の親会社として存続しております。

その後、株式会社ヒューマンサービスは当社のA種優先株式から得られる年間150百万円の配当により借入金の返済を進め、2021年6月には当社が自己株取得によりA種優先株式を取得（386百万円）、消却したことにより、株式会社ヒューマンサービスは借入金の返済を完了し、2022年8月にはりそなキャピタル株式会社が保有していた株式会社ヒューマンサービス優先株式も自己株取得、2022年10月に消却しており、提出日現在の株式会社ヒューマンサービスの株主構成は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式の総数に対する所有株式数の割合（％）
福留 泰蔵（当社代表取締役社長）	84	42.0
PHC株式会社	36	18.0
佐山 龍一（元当社取締役）	16	8.0
高坂 喜一（当社取締役）	16	8.0
石田 英章（当社取締役）	16	8.0
菊池 薫（当社取締役）	16	8.0
佐藤 秀樹（当社取締役）	16	8.0
計	200	100.0

なお、福留泰蔵以外の当社役員は株式会社ヒューマンサービス役員を退任済みであります。

株式会社ヒューマンサービスは、提出日現在では当社の親会社に該当しておりますが、当社株式の保有以外に事業は行っておらず、当社との取引関係もありません。株式会社ヒューマンサービスは当社の上場時に当社株式の一部を売り出すことにより得た資金を基に、福留泰蔵以外の株式会社ヒューマンサービス株主が保有する株式を取得、消却することを計画しております。当該株式消却が行われることにより、株式会社ヒューマンサービスは同氏の資産管理会社となり、当社の親会社等（親会社又はその他の関係会社）に該当しなくなる予定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第8期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(資産)

当事業年度末における流動資産は4,444,969千円となり、前事業年度末に比べ31,855千円増加いたしました。これは主として、保守サービス事業のメディコム保守に係る契約形態の変更に伴い前払費用が44,013千円減少、借入金を返済したことにより現金及び預金が16,741千円減少したものの、各種大型案件の期末検収に伴い売掛金105,110千円増加したことによります。固定資産は1,077,030千円となり、前事業年度に比べ30,066千円減少いたしました。これは主に、社員増加に伴う退職給付引当金の積み上げにより繰延税金資産が18,382千円増加したものの、のれんの償却による4,451千円の減少、ソフトウェアの償却等による11,654千円減少したことによります。

結果として、総資産は5,522,000千円となり、前事業年度末に比べ1,788千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は3,121,851千円となり、前事業年度末に比べ103,299千円増加いたしました。これは主として、借入金を返済したことにより短期借入金が400,000千円減少、保守サービス事業のメディコム保守に係る契約形態の変更に伴い前受金が50,907千円減少したものの、期末検収大型案件に係る仕入の増加により買掛金が371,788千円増加、決算賞与の計上により未払費用が191,131千円増加、社員増加に伴い賞与引当金が13,949千円増加したことによります。固定負債は1,409,796千円となり、前事業年度末に比べ20,498千円増加いたしました。これは主として、社員増加に伴い退職給付引当金が16,666千円増加したことによります。

結果として、負債合計は4,531,648千円となり、前事業年度末に比べ123,797千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は990,351千円となり、前事業年度末に比べ122,009千円減少いたしました。これは、当期純利益423,521千円を計上したものの、期中に取得した自己株式を消却したことによる資本剰余金235,162千円及び利益剰余金150,900千円の減少、剰余金の配当による利益剰余金159,467千円の減少等によります。

第9期第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,643,399千円となり、前事業年度末に比べ198,430千円増加いたしました。これは主として、オンライン資格確認案件受注に伴う必要機材の調達により現金及び預金が84,942千円、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により受取手形、売掛金及び契約資産が556,862千円減少したものの、オンライン資格確認案件受注に伴う必要機材の調達により棚卸資産が876,704千円増加したことによります。固定資産は1,067,366千円となり、前事業年度末に比べ9,664千円減少いたしました。これは主として、社内インフラのリース導入により有形固定資産が18,931千円増加したものの、償却進行により無形固定資産が21,444千円、保守サービス事業のメディコム保守に係る契約形態の変更に伴い投資その他の資産が7,151千円減少したことによります。

この結果、総資産は5,710,766千円となり、前事業年度末に比べ188,766千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,954,760千円となり、前事業年度末に比べ167,090千円減少いたしました。これは主として、大型保守案件に係る代金の前受けにより前受金が113,272千円増加したものの、買掛金が23,623千円、賞与引当金が162,133千円、決算賞与の支払いにより未払費用が181,330千円減少したことによります。固定負債は1,441,958千円となり、前事業年度末に比べ32,161千円増加いたしました。これは主として、社員増加に伴い退職給付引当金が18,089千円増加したことによります。

この結果、負債合計は4,396,719千円となり、前事業年度末に比べ134,928千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,314,046千円となり、前事業年度末に比べ323,695千円増加いたしました。これは四半期純利益332,265千円及び剰余金の配当8,570千円によるものであります。

②経営成績の状況

第8期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度に続き新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が強く表れました。2021年4月23日に第3回緊急事態宣言が発出され、措置を実施すべき区域は最大21都道府県にまで拡大し、感染者減少に伴い9月30日に終了しましたが、その後オミクロン株による感染者増加により、まん延防止等重点措置が適用され、対象地域は一時36都道府県に広がり、2022年3月21日に全面解除となりました。一方、10月には新しい資本主義の実現を掲げる岸田内閣が発足し、長期停滞する日本経済問題への取り組みが注目されております。また、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始し、原油や食料の価格高騰が国民生活に及ぼす影響が懸念され、日本国内だけでなく世界経済の見通しは一気に不透明感を増しました。加えて、世界的な半導体不足、資源価格や物流コストの上昇等により、あらゆる産業が影響を受けております。

このような中、当社では前事業年度に続いてテレワーク、Web会議の活用、エンジニアが自宅から直接顧客先へ出動する等の業務体制、検温、消毒、マスク着用等の新型コロナウイルス感染防止対策を推進し、主要顧客である医療機関・福祉施設へのサービス品質を落とすことのないよう努めました。

また、ソリューション事業では、介護保険法改正による需要や新型コロナウイルス感染症拡大防止における医療・福祉サービス提供体制への補助金を活用したIT機器の導入案件が増加し、業績を伸長することができました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高13,886,281千円（前年同期比9.5%増）、営業利益605,681千円（同27.6%増）、経常利益612,539千円（同28.2%増）、当期純利益423,521千円（同78.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

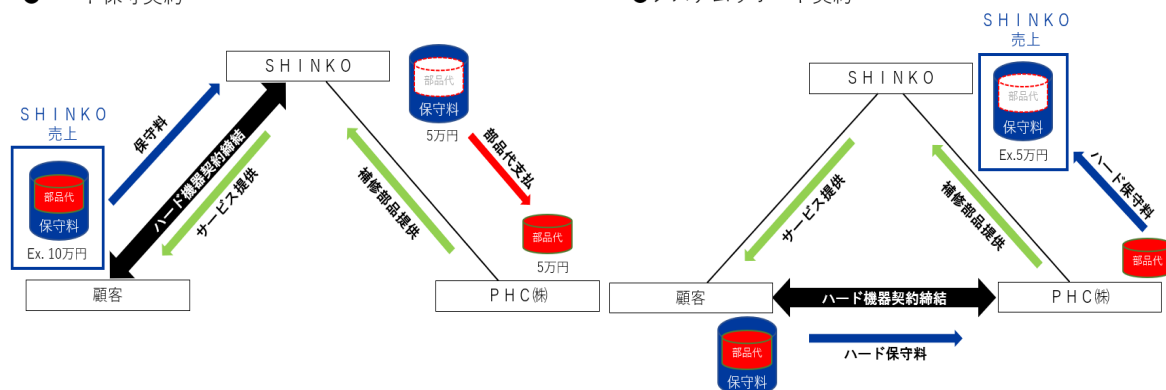
事業の主軸であるメディコム保守は、従来PHC株式会社製レセプトコンピュータ及び電子カルテを利用する顧客と当社が、ハード保守契約を締結し、サービス提供の対価として顧客から保守料を受領し、その中から部品管理料をPHC株式会社に支払うという契約形態でした。近年は、ハード保守契約を顧客とPHC株式会社間で締結し、当社は部品管理料を除いたハード保守料をPHC株式会社から受領する、システムサポート契約に順次契約形態を切り替えております（図1）。PHC株式会社は今後保守サービスを受けるにはシステムサポート契約の締結を必須としており、既存顧客はリプレースのタイミングで順次契約形態を変更しております。また、従来契約を締結せず、障害発生都度対応していた顧客に対しても、今後は契約締結を促進するため、次年度以降も契約件数が増加する一方で、前年度と比較して減収となる傾向が続く見込みです。一方で、2021年4月1日よりPHCメディコム株式会社よりハード保守事業の譲渡を受けた中部エリア及び山口県において、サービスを開始し、対応顧客数が増加したことにより、当事業年度の保守サービス全体としては前事業年度と比較して売上が増加しております。浜松営業所、三重営業所及び山口営業所を新規開設し、間接費が増加したこと等で、セグメント利益が前年同期比で14.3%減となっておりますが、全国規模で体制が強化されたことにより、既存顧客からの保守対象エリア拡大の要請や、ソリューション事業にて設置、展開した機器の保守運用等、新規案件が今後更に増えていくことが期待されます。また、当事業年度は東京都、大阪府、宮城県に加えて、福岡県において医療機器修理業の許可を新たに取得し、対応可能拠点を拡大することにより医療機器修理案件も増加しております。

この結果、売上高4,358,834千円（同8.5%増）、セグメント利益568,242千円（同14.3%減）となりました。

（図1）

●ハード保守契約

●システムサポート契約



ソリューション事業

当事業年度の各支店における営業活動では、世界的な半導体不足により機器の調達が困難となり案件を受託できないことがありました。一方、本社における活動では、LAN工事及び機器設置案件等を順調に受託できました。また、福祉営業においては、複数年にわたって中小企業の生産性向上の取り組みを支援する「中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金）」のうちのひとつであり、生産性の向上に役立つITツールの導入経費の一部を補助する「IT導入補助金2021」のIT導入支援事業者として、ITツールや介護保険制度の改正に伴い需要が増加したソフトウェアの導入支援を始め、補助金交付に係る各種申請等の手続きサポートに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金を利用した機器の導入支援や厚生労働省が推進するオンライン資格確認導入のための準備作業も順調に受託し、大きく売上を伸ばしました。

この結果、売上高7,331,986千円（同12.0%増）、セグメント利益687,973千円（同43.4%増）となりました。

人材サービス事業

当事業年度中に発出された緊急事態宣言の影響を受け、第2四半期累計期間には首都圏において派遣先企業における業務量が低下し、それに伴い派遣時間が減少しましたが、解除後に徐々に回復傾向が見られました。また、既存派遣先からの増員要請により、当事業年度において派遣者は14名純増し、事業は順調に推移しました。

この結果、売上高2,195,459千円（同3.5%増）、セグメント利益361,757千円（同21.8%増）となりました。

第9期第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当第3四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症第8波の拡大はあるものの、行動制限が課されることもなく、全国旅行支援の影響もあり、個人消費が増加傾向にありました。また、水際対策の緩和によりインバウンド需要も増加しております。一方、資源価格上昇や円安により物価上昇が続いております。また、世界的な物価上昇を背景に世界各国で金融引き締め政策が進められており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

そのような中、当社では、業績は概ね順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,721,499千円、営業利益513,329千円、経常利益520,150千円、四半期純利益332,265千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の主軸であるメディコム保守は、既存顧客の機器リプレイス時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーがハード保守契約を締結し、ベンダーから当社が保守を受託するシステムサポート契約方式への切り替えが進んでいることから、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあります。

また、前年度ソリューション事業において設置展開した機器の新規保守受託、既存顧客からの保守エリア拡大要請、新規顧客からの保守依頼等により、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,394,204千円、セグメント利益540,139千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、インサイドセールスにより営業活動の強化を図り、新規案件の受託件数が増加傾向にあります。また、機器の販売及びキitting作業案件が引き続き順調に受託できており、業績に大きく貢献しております。

加えて、2022年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」により、保険医療機関・保険薬局においては、2023年4月からオンライン資格確認を導入することが原則として義務付けられ、顔認証付きカードリーダーの設置等体制整備が必要となり、当社にも多くの企業から設置作業の依頼が来ており、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,689,501千円、セグメント利益は471,130千円となりました。

人材サービス事業

派遣先における活動量は順調に増加傾向にあり、事業全体は順調に推移しております。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,637,793千円、セグメント利益は275,474千円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ、16,741千円減少し、920,993千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、978,093千円の増加（前年同期は290,151千円の減少）となりました。これは主として、各種大型案件の期末検収に伴う売上債権の増加額106,215千円（前年同期は874,756千円の増加）等による支出があったものの、税引前当期純利益611,147千円（前年同期は416,299千円の増加）、期末検収大型案件に係る仕入債務の増加額371,788千円（前年同期は283,231千円の増加）等による収入があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、35,430千円の減少（前年同期は173,139千円の減少）となりました。これは、社内基幹ネットワーク機器の入れ替え等に伴う有形固定資産の取得による支出24,621千円（前年同期は48,115千円の支出）、勤怠管理システムの入れ替え等に伴う無形固定資産の取得による支出10,809千円（前年同期は80,332千円の支出）があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、959,404千円の減少（前年同期は227,515千円の増加）となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出400,000千円（前年同期は短期借入れによる収入400,000千円）、自己株式の取得による支出386,063千円（前年同期は発生無し）、配当金の支払額159,467千円（前年同期は159,467千円の支払い）等があったことによります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
保守サービス事業(千円)	4,358,834	108.5
ソリューション事業(千円)	7,331,986	112.0
人材サービス事業(千円)	2,195,459	103.5
合計(千円)	13,886,281	109.5

(注) 1. セグメント間の取引については発生しておりません。

2. 最近2事業年度及び第9期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第9期第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
PHC株式会社	1,526,918	11.9	1,942,767	14.0	1,528,867	14.3
KDDI株式会社	1,443,235	11.3	1,454,868	10.5	1,064,182	9.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ. 経営成績

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 財政状態

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益を設定し、経営上の目標としております。

売上高は各事業、毎年順調に伸長しております。一方、セグメント利益については、保守サービス事業において2022年3月期は減少しております。これは、中部エリアにおける事業拡大のための支店、営業所の移転と新設に伴い、不動産賃借料等販売費及び一般管理費が増加したことによります。このように保守サービスは新たな体制整備に当たっては、一時的に販売費及び一般管理費が増加するという特徴があります。体制が整った2023年3月期は、利益が再び上昇しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第8期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度は、前事業年度から着手した勤怠管理システムの入替えに4,900千円の投資を実施しました。本勤怠管理システムは2021年8月に本稼働しております。

また、事務所内レイアウト変更等に3,293千円、社内基幹ネットワーク機器の老朽化に伴う入れ替え等に9,182千円の投資を実施しました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

第9期第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当四半期累計期間は、前事業年度に引き続き、社内基幹ネットワーク機器の老朽化に伴う入れ替え等に6,691千円の投資を実施しました。

なお、当四半期累計期間において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主な設備資産は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	事務所設備	35,285	30,262	11,072	76,619	163 (50)
その他事業 所	全社(共通)	事務所設備	33,407	—	7,825	41,232	642 (64)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 当社事業所は全て賃借物件であり、年間賃借料は339,597千円であります。
3. 上記の設備は、いずれも全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。
4. リース資産は、全社で利用している設備であるため、本社に総額を記載しております。
5. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2022年12月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	品質管理シス テムの更新	70,000	－	自己資 金、増資 資金	2023年4月	2024年3月	(注)
テクニカルセン ター (東京都内を予 定)	保守サービス 事業	移転・増床に 伴う事務所設 備、敷金等	96,000	－	増資資金	2023年10月	2024年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,714,000	非上場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	1,714,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 44(注) 7
新株予約権の数(個) ※	43 [40] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 43,000 [40,000] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	108(注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 108 資本組入額 54 (注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末(2023年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の行使は2020年12月21日から2028年12月20日までの間に行うこと。ただし、新株予約権が行使可能となった場合でも、取締役会が株式を国内又は国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、これを行使することはできません。
- (2) 権利行使にかかる払込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えないこととします。
- (3) 新株予約権の行使により取得する株式につき、当社と金融商品取引業者等との間で予め締結される当社の株式の振替口座簿への記載もしくは記録、保管の委託または管理及び処分に係る信託(以下、「管理等信託」という。)に関する取決めに従い、その取得後直ちに当社を通じて当該金融商品取引業者等の振替口座簿に記載もしくは記録を受け、またはその金融商品取引業者等の営業所等に保管の委託または管理等委託がされなければならないこととします。
- (4) 新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その

他正当な理由がある場合にはこの限りではありません。

(5)対象者の相続人は、新株予約権を行使することができません。

4. 新株予約権の取得条項

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当該新株予約権を取得することができます。

(1) 新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合には当該新株予約権を無償で取得することができます。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画についての議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合（いずれについても、当該各行為について株主総会の承認を要しない場合は、当該各行為に係る取締役会決議がなされた場合）又は当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができます。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付します。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(7) 再編対象会社による新株予約権の取得

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

6. 2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の死亡等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員40名（退職者3名を含む）となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月27日 (注) 1	普通株式 60	A種優先株式 5,887 普通株式 1,714	3,240	103,240	3,240	3,240
2019年3月28日 (注) 2	—	A種優先株式 5,887 普通株式 1,714	△3,240	100,000	△3,240	—
2021年6月24日 (注) 3	A種優先株式 △5,887	普通株式 1,714	—	100,000	—	—
2021年11月1日 (注) 4	普通株式 1,712,286	普通株式 1,714,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 有償第三者割当

60株

発行価格

108,000円

資本組入額

54,000円

割当先

SHINKO従業員持株会

2. 2019年2月27日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会決議により、資本政策の機動性確保を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の金額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が3,240千円減少し、資本準備金が3,240千円減少しております。

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

(4)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	4	－	－	6	10	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	15,480	－	－	1,660	17,140	－
所有株式数の割合 （％）	－	－	－	90.3	－	－	9.7	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,714,000	17,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,714,000	—	—
総株主の議決権	—	17,140	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

2021年5月20日の株主からの売却通知による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	A種優先株式 5,887	386,063,573
最近期間における取得自己株式	—	—

(注) 買取日2021年6月24日

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 5,887	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、利益を株主の皆様適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。

具体的には、中間と期末の年2回、年間配当性向30%程度を目標として上記基本方針に基づき配当を実施していく予定であります。

当事業年度は普通株式1株当たり5円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の普通株式に係る配当性向は2.0%となりました。

内部留保資金につきましては、社内情報システムの整備や高スキル人材の確保など当社経営基盤の強化に有効に投資してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当について、取締役会の決議により配当できる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月21日 定時株主総会	8,570	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

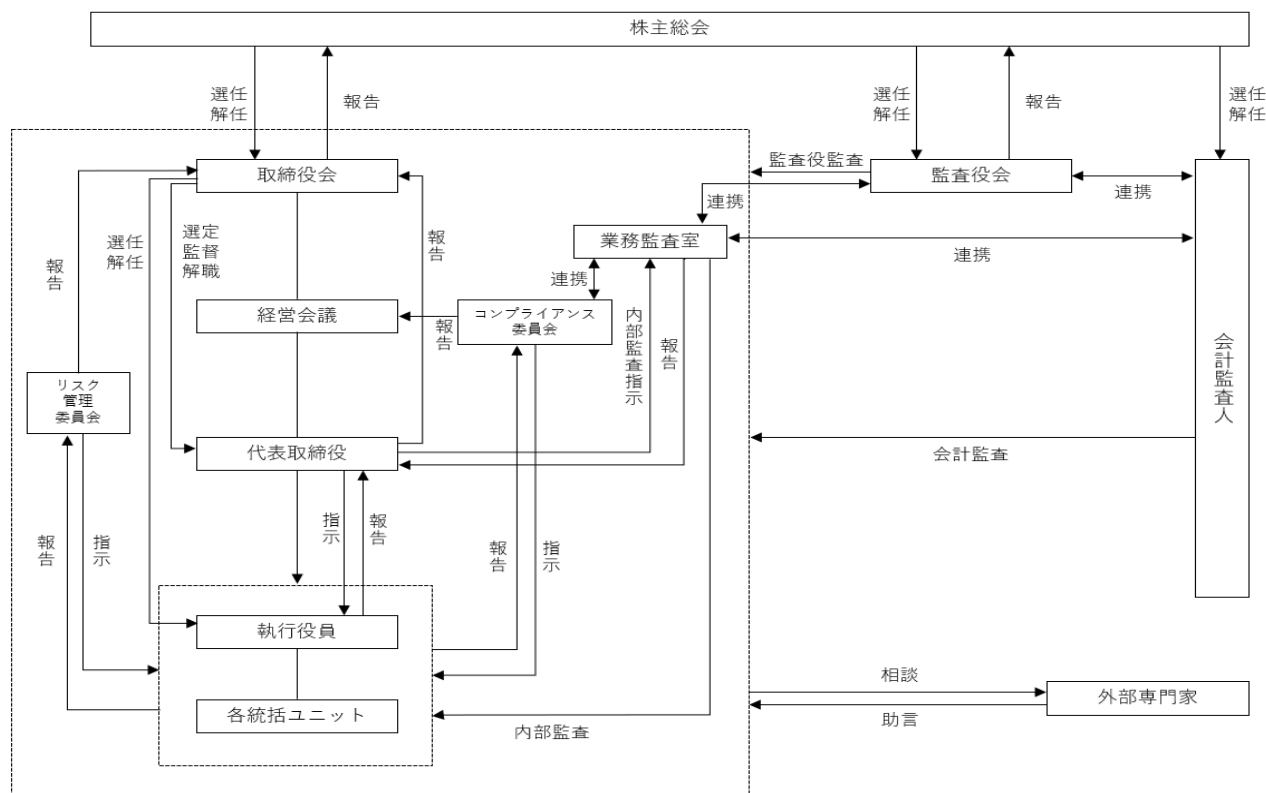
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組みを積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



1. 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長1名と取締役8名（うち社外取締役4名）の計9名で構成されております。原則として年間16回開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるべく、法令上の規定事項、その他経営の重要事項について随時審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は代表取締役 福留泰蔵が議長を務め、取締役 石田英章、取締役 高坂喜一、取締役 菊池薫、取締役 佐藤秀樹、社外取締役 三宅大輔、社外取締役 漆原良夫、社外取締役 根本紀行、社外取締役 伊藤憲太郎の9名で構成されております。

2. 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成され、監査の厳正・充実を図っております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回定例監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等についての意見交換や、監査実施状況等監査役相互の情報共有を図っております。

監査役は、取締役会に出席し、業務執行の状況把握に鋭意努めるとともに、支店への往査による業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。更に重要書類等の閲覧や業務監査室との監査情報の共有等を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が守られているかの確認をしております。また、重要事項について取締役会、会計監査人等から適宜報告を受け協議を行っております。

3. 業務監査

代表取締役社長の直轄組織として業務監査室を設置し、内部監査を実施し、業務の適正な運営、改善を図っております。また、業務監査室と監査役、会計監査人は適宜情報交換をしており、効率的な監査に努めております。

4. 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役社長 福留泰蔵が議長を務め、取締役 石田英章、取締役 高坂喜一、取締役 菊池薫、取締役 佐藤秀樹、常勤監査役 赤堀由紀雄、執行役員及び議長が必要と認めた者が出席し、原則月に1回、開催、また必要に応じて臨時経営会議を開催し、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項、業務執行上の重要事項について審議・協議を行っております。

5. コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長 福留泰蔵を委員長とし、取締役 石田英章、取締役 高坂喜一、取締役 菊池薫、取締役 佐藤秀樹、及び業務監査室長から構成されており、原則月に1回、経営会議内にて執行役員も同席の上開催しております。

6. リスク管理委員会

当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するため、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂喜一を委員長とし、代表取締役社長 福留泰蔵、取締役 石田英章、取締役 菊池薫、取締役 佐藤秀樹、統括ユニット長及び委員長が指名する者から構成されており、定例会を毎年7月と1月に開催しております。また必要に応じて、都度臨時の委員会を開催しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、会計監査人と連携するとともに、日常的に業務を監査する役割として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置し、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では業務執行の適正性を確保する体制として、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っております。また、当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

①取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」、「コンプライアンス基本方針」等を定める。

②取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程に従い、当社の業務を執行する。

(2) コンプライアンス

①コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、管理監督を行う。

②コンプライアンス委員には、常勤取締役及び業務監査室長を配置し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、従業員等がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくために指導する。

③内部監査部門として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」、「内部監査実施細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の継続性及び内容の妥当性につき、定期的に監査を実施し、代表取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。

④業務に関して法令等に違反する事案を発見した場合に、これを看過することなく、職場における業務の透明性を向上させるため、「内部通報制度運用規程」を定め、使用人が電話、電子メール、書面、面談等により利用できる内部通報窓口を設ける。相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。

- ⑤反社会的勢力の排除を「コンプライアンス基本方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

(3)財務報告の適正確保のための体制

適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないよう、「経理規程」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、実効性のある内部統制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役は、「文書管理規程」に基づき、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を関連資料とともに保存する。

- ①株主総会議事録
- ②取締役会議事録
- ③その他取締役の職務執行に関する重要な文書

- (2)前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存、管理する。

- (3)当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ基本方針」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

- (4)取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、閲覧、謄写または複写することができる。

- (5)個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)職務遂行に伴うリスクは、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあり、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定める。

- (2)当社におけるリスク管理を適切に実施するため、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者と定め、業務執行部門の責任者を委員とするリスク管理委員会を設置する。

- (3)リスク管理委員会は、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策、リスク発生時の対応策等を検討及び審議し、その結果を取締役に報告する。また、実施する施策の進捗状況管理や担当部署への指導を行い、社内諸規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。

また、重大な損失の危険が現実化した場合には、速やかに取締役会に報告する。

- (4)事業部門は、諸規程に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。

- (5)取引・信用管理・与信限度額管理等については、「与信管理規程」に定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)定例の取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適時臨時に開催する。取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。

- (2)定款において会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。

- (3)業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、統括支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。

- (4)職務執行に係る権限の委譲に関する規程を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」「コンプライアンス基本方針」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。

- (2)使用人は重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」に基づき報告するものとする。なお、利用者の匿名性は担保されるとともに不利益を蒙らない仕組みとする。

- (3)コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 代表取締役は、監査役会を設置し監査職務を補助する使用人(以下「補助使用人」)を配置する。
- (2) 補助使用人の人選は、監査役会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役会または常勤監査役と協議のうえ決定する。
- (3) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役会に属するものとし、異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役会または常勤監査役と事前協議の上で機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制など、監査役への報告に関する体制の強化に努める。
- (2) 監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告することが自らの義務であることを強く認識するよう、取締役に対して求める。
- (3) 取締役との間で、監査役に対して定期的に報告を行う事項及び報告を行う者を協議して決定するものとする。臨時的に報告を行うべき事項についても同様とする。
- (4) あらかじめ取締役と協議して定めた監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規程の制定その他の社内体制の整備を代表取締役に求める。
- (5) 監査役は、内部通報システムにより重要な情報が監査役にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認し、その内部通報システムが企業集団を含め有効に機能しているかを監視し検証しなければならない。
- (6) 監査役は、内部通報システムから提供される情報を監査職務に活用するよう努める。
- (7) 監査役は、内部監査部門等との連携体制が実効的に構築・運用されるよう、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。
- (2) 監査役会は、業務監査室に監査の指示を行うことができる。
- (3) 監査役会は、随時必要に応じ、業務執行部門の責任者及び重要な使用人に対して、監査への協力を指示することができる。
- (4) 監査役会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報、意見交換等の緊密な連携を図る。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社におけるリスク管理に関して必要事項を定め、よって重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合に迅速かつ的確に対応することにより、当社が被る損害及び不利益を最小限にすることを目的としたリスク管理規程を定めております。従業員は業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるように、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講じること、業務上の意思決定を求めるにあたっては、上長に対し当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための処置について具申することとしております。また、常勤取締役、統括ユニット長及び委員長であるコーポレートスタッフ統括ユニット長が指名する者から構成される「リスク管理委員会」を設置しております。定例会を年間2回開催し、リスク管理の状況把握、必要な措置について協議することとし、重要な事態が発生した場合は、都度リスク管理委員会を開催し、対応方法を協議することとしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役(監査役であったものを含む。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行い、会社法第309条第2項の定めによる特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性-名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	福留 泰蔵	1953年4月25日生	1979年4月 日本金属株式会社 入社 1982年2月 株式会社本田技術研究所 入社 1993年7月 衆議院議員 当選 2001年4月 株式会社エース商事 (現 株式会社エース電研)入社 2005年3月 株式会社新興製作所 出向 2005年7月 同社 取締役兼営業本部長就任 2006年7月 日本オンライン整備株式会社 取締役就任 2006年9月 当社 取締役就任(非常勤) 2008年7月 株式会社新興製作所 常務取締役 兼営業本部長就任 2009年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任 (現任) 2016年12月 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	112,000
専務取締役執行役員 経営企画室担当兼人 財開発推進室担当兼 ヘルスケアビジネス 統括ユニット担当	石田 英章	1967年3月8日生	1987年4月 東京電子サービス株式会社 入社 1990年1月 当社 入社 2015年4月 執行役員 医療福祉推進本部本部長 就任 2016年6月 取締役就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2018年2月 当社取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2018年6月 常務取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2019年1月 常務取締役執行役員 サービスビジネス統括ユニット長 就任 2019年10月 常務取締役執行役員 保守サービス統括ユニット長就任 2020年6月 専務取締役執行役員就任 2020年11月 専務取締役執行役員ヘルスケアビ ジネス統括ユニット長就任 2022年4月 専務取締役執行役員 経営企画室担当 兼 人財開発推進室担当 兼 ヘルスケアビジネス統括ユニッ ト担当就任(現任)	(注) 3	9,000
常務取締役執行役員 コーポレートスタッ フ統括ユニット長	高坂 喜一	1957年2月3日生	1979年4月 株式会社イトーヨーカドー 入社 1981年4月 日航商事ビジネスサービス株式会社 入社 2011年4月 当社 入社 2014年4月 執行役員 管理本部長就任 2016年6月 取締役執行役員 管理本部長 就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 監査役就任 2018年6月 常務取締役執行役員 管理本部長就任 2019年1月 常務取締役執行役員 コーポレートスタッフ統括ユニット 長就任 2019年6月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2019年10月 当社 常務取締役執行役員 コーポレートスタッフ統括ユニット 長就任(現任)	(注) 3	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 人材サービス統括ユニット担当兼事業ライン統括ユニット長	菊池 薫	1957年6月30日生	1976年4月 当社 入社 2011年6月 執行役員 東ブロック統括支店長就任 2016年6月 取締役執行役員 東ブロック統括支店長就任 2017年1月 取締役執行役員 東ブロック統括支店長 兼東ブロック営業推進室長就任 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2018年1月 当社取締役執行役員 ソリューション営業本部長就任 2019年1月 取締役執行役員 ビジネスデベロップメント統括 ユニット長兼事業ライン統括ユニッ ト長就任 2019年10月 取締役執行役員 プロダクトソリューション統括 ユニット長就任 2020年4月 取締役執行役員 事業ライン統括ユニット長就任（現 任） 2022年4月 人材サービス統括ユニット担当就任 （現任）	(注) 3	9,000
取締役執行役員 ソリューション統括 ユニット担当	佐藤 秀樹	1967年3月31日生	1987年4月 北海道NEC商品販売株式会社 入 社 2002年7月 当社 入社 2015年4月 執行役員 ICTソリューション推進本部本部長 就任 2016年6月 取締役執行役員就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2019年1月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括ユニット長 人財開発推進本部担当取締役就任 2019年10月 取締役執行役員 ICTサービス統括ユニット長就任 2020年4月 取締役執行役員 人財開発推進室担当兼ICTソリュー ション統括ユニット担当兼人材サー ビス統括ユニット担当 就任 2022年4月 取締役執行役員 ソリューション統 括ユニット担当就任（現任）	(注) 3	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三宅 大輔	1960年4月23日生	1984年4月 松下電器貿易株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 1991年9月 アメリカ松賀株式会社 出向 2008年2月 パナソニックフランス株式会社 出向 2009年9月 パナソニックイギリス株式会社 出向 2012年6月 パナソニックヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) 転籍 2018年1月 PHC株式会社 メディコム経理部部長就任 2018年6月 当社 取締役就任(現任) 2019年9月 PHC メディコムネットワークス 株式会社(現 PHC メディコム株 式会社) 監査役(非常勤) 就任 2020年5月 PHC株式会社 メディコム事業部事業部長補佐・ト ランスフォーメーション担当部長兼 メディコム経理部長 就任(現任) 2022年9月 PHC メディコム株式会社 常務執行役員 管理本部長 就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	漆原 良夫	1944年11月18日生	1968年4月 司法試験合格 1971年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1981年4月 漆原良夫法律事務所開設(現任) 1985年3月 株式会社読売ニュースサービス 顧問就任(現任) 1990年3月 パイオネット・ソフト株式会社 顧問就任(現任) 1996年10月 衆議院議員 当選 2017年11月 公明党 顧問就任 2018年3月 株式会社フォーエヌ顧問就任 (現任) 2018年3月 株式会社アイザック顧問就任 (現任) 2018年3月 医療法人社団健志会顧問就任 (現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	根本 紀行	1974年10月31日生	1997年4月 日本通運株式会社 入社 2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2018年8月 根本紀行公認会計士事務所開業(現 任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	伊藤 憲太郎	1956年5月19日生	1979年4月 大和証券株式会社 入社 2004年2月 大和証券SMBC株式会社公開引受部長 就任 2007年4月 大和証券SMBC株式会社公開引受担当 兼制度商品担当参与就任 2010年4月 大和証券株式会社 常勤監査役就任 2017年5月 株式会社ボンマックス 非常勤取締 役就任 2017年6月 株式会社Nagisa 非常勤監査役就任 2018年3月 株式会社DG Life Design 非常勤監 査役就任 2019年3月 Fairy Devices株式会社非常勤監査 役就任(現任) 2020年4月 株式会社ボンマックス非常勤監査役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤堀 由紀雄	1959年2月25日生	1983年12月 株式会社公益社 入社 1985年11月 当社 入社 2012年4月 執行役員 南東北支店統括支店長 就任 2014年4月 執行役員 北ブロック統括支店長 就任 2014年10月 執行役員 西ブロック統括支店長 就任 2018年1月 執行役員 東ブロック統括支店長 就任 2019年1月 執行役員 事業統括ユニット 東ブロック統括支店長就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社ヒューマンサービス 監査役就任	(注) 4	-
監査役	若松 巖	1953年5月16日生	1984年4月 東京弁護士会弁護士登録 石川博臣法律事務所入所 1986年4月 用松哲夫法律事務所入所 1990年4月 若松・長崎・川島法律事務所開設 1991年10月 若松巖法律事務所開設 2003年4月 石川・若松法律事務所開設(現任) 2012年5月 株式会社エス・エス・エンジニアリ ング 非常勤監査役就任 2012年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2015年4月 日本大学理工学部建築学科 非常勤 講師就任(現任)	(注) 4	-
監査役	吉田 修	1954年4月15日生	1979年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 1985年5月 野村證券株式会社 出向 1990年2月 株式会社伊藤園 出向 1999年5月 野村貿易株式会社 出向 2006年12月 野村信託銀行株式会社 出向 2007年3月 野村信託銀行株式会社 転籍 2018年3月 キャピタルパートナーズ証券株式会 社入社 内部監査室長就任 2018年10月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 グループ内部監査部長就任 2019年6月 同社常勤監査役就任 2019年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年5月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 非常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					148,000

- (注) 1. 取締役 三宅 大輔、漆原 良夫、根本 紀行、伊藤 憲太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 若松 巖、吉田 修は、社外監査役であります。
3. 2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年9月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の12名であります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	福留 泰蔵
専務取締役執行役員 経営企画室担当兼人材開発推進室担当兼ヘルスケアビジネス統括ユニット担当	石田 英章
常務取締役執行役員 コーポレートスタッフ統括ユニット長	高坂 喜一
取締役執行役員 人材サービス統括ユニット担当兼事業ライン統括ユニット長	菊池 薫
取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当	佐藤 秀樹
執行役員 経営企画室長	村上 芳仁
執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット長	松木 隆憲
執行役員 ソリューション統括ユニット長	星野 達也
執行役員 人材サービス統括ユニット長	黒川 一保
執行役員 北ブロック統括支店長	森渕 琢磨
執行役員 東ブロック統括支店長	菊地 智己
執行役員 西ブロック統括支店長	盛田 和明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役 三宅 大輔は、当社の主要株主であるPHC株式会社からの紹介により社外取締役として選任しております。パナソニックグループ企業における長年に渡る海外勤務経験及び経理に関する豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 漆原 良夫は、弁護士であり、また衆議院議員として長年に渡り国政に携わった経験により幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持への監督・助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 根本 紀行は、公認会計士であり、監査法人に勤務していた経験により豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 伊藤 憲太郎は、大和証券株式会社にて約26年間新規上場業務に従事しておりました。新規上場制度改革に関する業界ワーキングに参加し、ブックビルディングの導入等に携わった経験によりIPOに関する豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。IPO、証券市場、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス・コードに関して専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。知識、経験に基づき、議案・審議等に適宜助言又は提言を頂けること、またコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス機能の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 吉田 修は、証券会社において業務監査に長年従事し、豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。証券会社退社後は現在の勤務先において常勤監査役に就任しており、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、業務監査に関する知識、経験は豊富であり、当社の内部統制の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況については、上記「役員の状況」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務の状況の調査等を通じて監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について意見交換するなど連携に努めております。

なお、最近事業年度における監査役会の活動状況は下記のとおりです。

2021/4～2022/3		開催回数	出席回数
監査役	赤堀 由紀雄	13	13
社外監査役	若松 巖	13	13
社外監査役	吉田 修	13	13

常勤監査役赤堀 由紀雄は、当社支店統括責任者及び執行役員を歴任の上、常勤監査役に就任しており、当社内部事情に精通しております。

社外監査役若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、幅広い知見を有しております。

社外監査役吉田 修は、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、2003年以降銀行や現在の勤務先において内部監査業務に携わり、財務、会計及び監査に関わる相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画の確定、事業報告・決算書類の監査等があります。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議（取締役会、経営会議、支店長会議、グループ長会議）への出席、経営トップとの意見交換、重要書類の閲覧調査、支店往査等があります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である業務監査室(2名)が計画的な監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況及び財務報告の信頼性の確保等、内部統制の状況等について、法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を代表取締役社長及び取締役会へ報告しております。

また、業務監査室は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する内部管理体制の連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2018年4月1日以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、公認会計士試験合格者7名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、職務執行状況、独立性、報酬の妥当性などを総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定したものであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断し、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に対し株主総会の目的とすることを求めます。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人より品質管理、独立性、監査計画及び監査業務の執行体制などについて説明を受け、また、監査法人の職務の執行状況等を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,638	—	30,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の常勤取締役の報酬については、取締役会が決定した役員報酬の基本方針に基づき、毎年定時株主総会後の取締役会において、役位（職位）に応じた基本報酬を基礎として、前事業年度の業績及び個人目標の達成度を加味して決定しております。報酬額は業績及び個人目標の達成度により前年度比最大40%変動いたします。業務執行から独立した立場である社外取締役については、基本報酬のみを支給する方針としております。また、監査役については、監査役会の協議により決定しています。なお取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、限度額を200百万円と決議しております。監査役の報酬については、業務分担の状況等を勘案し、2019年6月20日の定時株主総会にて、限度額を30百万円と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	144	144	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外取締役	4	4	—	—	2
社外監査役	3	3	—	—	2

③ 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるように体制整備に努めているほか、必要に応じて監査法人との協議を実施し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加、財務・会計専門情報誌等の専門書の購読など積極的な情報収集活動を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 937,735	920,993
受取手形	46,159	47,264
売掛金	※1, ※2 2,722,702	※2 2,695,343
契約資産	—	※2 132,470
棚卸資産	※4 194,887	※4 249,433
前払費用	342,541	298,528
未収金	125,248	90,962
その他	44,051	10,062
貸倒引当金	△212	△88
流動資産合計	4,413,113	4,444,969
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	135,273	136,504
減価償却累計額	△62,153	△67,811
建物附属設備（純額）	73,119	68,692
工具、器具及び備品	97,162	79,633
減価償却累計額	△78,780	△60,735
工具、器具及び備品（純額）	18,382	18,898
リース資産	65,922	49,066
減価償却累計額	△32,412	△18,804
リース資産（純額）	33,510	30,262
有形固定資産合計	125,012	117,852
無形固定資産		
のれん	22,257	17,805
ソフトウェア	117,643	105,988
その他	18,491	6,413
無形固定資産合計	158,391	130,207
投資その他の資産		
長期前払費用	62,167	51,807
繰延税金資産	483,124	501,506
その他	278,402	275,656
投資その他の資産合計	823,693	828,970
固定資産合計	1,107,097	1,077,030
資産合計	5,520,211	5,522,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 988,539	※2 1,360,328
短期借入金	※5 400,000	—
リース債務	12,362	10,684
未払金	2,090	3,751
未払費用	631,712	822,843
未払法人税等	126,543	102,333
前受金	629,213	578,305
預り金	1,630	915
賞与引当金	202,498	216,448
その他	23,961	26,240
流動負債合計	3,018,552	3,121,851
固定負債		
リース債務	24,835	22,855
退職給付引当金	1,144,003	1,160,670
役員退職慰労引当金	161,177	—
資産除去債務	59,281	60,873
その他	—	165,397
固定負債合計	1,389,298	1,409,796
負債合計	4,407,850	4,531,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	235,162	—
資本剰余金合計	235,162	—
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	752,197	865,351
利益剰余金合計	777,197	890,351
株主資本合計	1,112,360	990,351
純資産合計	1,112,360	990,351
負債純資産合計	5,520,211	5,522,000

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	836,051
受取手形、売掛金及び契約資産	2,318,215
棚卸資産	1,126,137
その他	363,189
貸倒引当金	△193
流動資産合計	4,643,399
固定資産	
有形固定資産	136,784
無形固定資産	108,762
投資その他の資産	
繰延税金資産	501,506
その他	320,312
投資その他の資産合計	821,819
固定資産合計	1,067,366
資産合計	5,710,766
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,336,704
未払法人税等	84,620
賞与引当金	54,315
前受金	691,578
未払費用	641,512
その他	146,029
流動負債合計	2,954,760
固定負債	
退職給付引当金	1,178,760
資産除去債務	60,921
その他	202,277
固定負債合計	1,441,958
負債合計	4,396,719
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	1,214,046
株主資本合計	1,314,046
純資産合計	1,314,046
負債純資産合計	5,710,766

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	12,684,076	13,886,281
売上原価	9,602,441	10,568,226
売上総利益	3,081,635	3,318,054
販売費及び一般管理費	※1 2,606,885	※1 2,712,373
営業利益	474,749	605,681
営業外収益		
受取利息	108	106
受取配当金	86	—
保守契約解約益	7,188	5,448
事務代行手数料	1,200	1,143
その他	2,049	1,928
営業外収益合計	10,632	8,626
営業外費用		
支払利息	1,598	628
損害賠償金	3,792	134
支払手数料	1,769	435
リース解約損	73	507
その他	202	61
営業外費用合計	7,435	1,768
経常利益	477,946	612,539
特別利益		
投資有価証券売却益	932	—
特別利益合計	932	—
特別損失		
事業整理損	※3 59,519	—
固定資産除却損	※2 3,060	※2 1,392
特別損失合計	62,580	1,392
税引前当期純利益	416,299	611,147
法人税、住民税及び事業税	207,381	206,008
法人税等調整額	△28,064	△18,382
法人税等合計	179,316	187,625
当期純利益	236,982	423,521

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価	※ 1 						

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく部門別原価計算によっております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
仕入諸経費	98,189	68,113
派遣諸経費	37,698	29,650
減価償却費	1,043	964

※2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
事業整理損	19,780	—
一般消耗品費	11,377	9,572
器具備品費	9,132	5,365
貯蔵品	3,817	2,789
その他	1,665	308

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	10,721,499
売上原価	8,159,696
売上総利益	2,561,803
販売費及び一般管理費	2,048,473
営業利益	513,329
営業外収益	
受取利息	54
保守契約解約益	5,003
その他	4,047
営業外収益合計	9,105
営業外費用	
支払利息	257
損害賠償金	1,868
その他	159
営業外費用合計	2,284
経常利益	520,150
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	520,150
法人税等	187,884
四半期純利益	332,265

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	235,162	235,162	25,000	674,682	699,682	－	1,034,845
当期変動額								
剰余金の配当					△159,467	△159,467		△159,467
当期純利益					236,982	236,982		236,982
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余 金への振替								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	77,515	77,515	－	77,515
当期末残高	100,000	235,162	235,162	25,000	752,197	777,197	－	1,112,360

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△803	△803	1,034,041
当期変動額			
剰余金の配当			△159,467
当期純利益			236,982
自己株式の取得			—
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803	803	803
当期変動額合計	803	803	78,319
当期末残高	—	—	1,112,360

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	235,162	235,162	25,000	752,197	777,197	—	1,112,360
当期変動額								
剰余金の配当					△159,467	△159,467		△159,467
当期純利益					423,521	423,521		423,521
自己株式の取得							△386,063	△386,063
自己株式の消却		△386,063	△386,063				386,063	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		150,900	150,900		△150,900	△150,900		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△235,162	△235,162	—	113,153	113,153	—	△122,009
当期末残高	100,000	—	—	25,000	865,351	890,351	—	990,351

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	1,112,360
当期変動額			
剰余金の配当			△159,467
当期純利益			423,521
自己株式の取得			△386,063
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	—	△122,009
当期末残高	—	—	990,351

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	416,299	611,147
減価償却費	49,352	67,749
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,751	13,949
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	66,598	16,666
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23,043	△161,177
受取利息及び受取配当金	△194	△106
支払利息	1,598	628
支払手数料	1,769	435
損害賠償金	3,792	134
リース解約損	73	507
投資有価証券売却損益 (△は益)	△932	—
事業整理損	59,519	—
固定資産除却損	3,060	1,493
売上債権の増減額 (△は増加)	△874,756	△106,215
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,893	△54,545
その他の資産の増減額 (△は増加)	△57,193	124,913
仕入債務の増減額 (△は減少)	283,231	371,788
未払金の増減額 (△は減少)	△29,128	208,310
その他の負債の増減額 (△は減少)	△108,892	117,315
小計	△148,149	1,212,872
利息及び配当金の受取額	194	106
利息の支払額	△377	△1,849
支払手数料の支払額	—	△2,204
損害賠償金の支払額	△3,792	△105
リース解約金の支払額	△73	△507
法人税等の支払額	△137,953	△230,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	△290,151	978,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△48,115	△24,621
投資有価証券の売却による収入	4,582	—
無形固定資産の取得による支出	△82,332	△10,809
事業譲受による支出	△47,274	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,139	△35,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△400,000
自己株式の取得による支出	—	△386,063
リース債務の返済による支出	△13,016	△13,873
配当金の支払額	△159,467	△159,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,515	△959,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△235,775	△16,741
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,510	937,735
現金及び現金同等物の期末残高	※1 937,735	※1 920,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸消耗品、仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸部品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職給付債務額を計算し、社外に管理を委託している期末年金資産額を控除した必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金細則に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資産除去債務の会計処理

事務所の賃貸借契約について、将来発生する原状回復費用に対する見越経理を行うため、資産除去債務を計上しております。減価償却の方法については、一般的な建物附属設備の耐用年数15年を採用し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、将来発生する原状回復費用を現在価値に割引く際に用いる割引率は、日本国債の金利によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸消耗品、仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸部品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職給付債務額を計算し、社外に管理を委託している期末年金資産額を控除した必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は事業ごとに、保守サービス事業では主に保守・運用サービスの提供、ソリューション事業では主にOA機器の販売と設置・設定サービスの提供、人材サービス事業では人材派遣といった取引を行っております。保守・運用サービスの提供においては、顧客と締結した契約に基づき、そのサービス提供期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、期間経過に伴い収益を認識しております。OA機器の販売と設置・設定サービスの提供においては、商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で収益を認識しております。人材派遣においては、派遣契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きを控除した金額で測定しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資産除去債務の会計処理

事務所の賃貸借契約について、将来発生する原状回復費用に対する見越経理を行うため、資産除去債務を計上しております。減価償却の方法については、一般的な建物附属設備の耐用年数15年を採用し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、将来発生する原状回復費用を現在価値に割り引く際に用いる割引率は、日本国債の金利によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 483,124千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額 489,380千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく見込課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画に基づいております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 501,506千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額 507,635千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく見込課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画に基づいております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2021年4月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を翌事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による翌事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、翌事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しています。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を翌事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しています。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に

関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により損益に与える影響はありません。貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、2022年3月期より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しています。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告書(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては、Accounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り込みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
普通預金	935,792千円	—
売掛金	2,722,702	—
計	3,658,494	—

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	392,807千円	309,510千円
契約資産	—	128,940
流動負債		
買掛金	49,202	61,889

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ヒューマンサービス(借入債務)	480,000千円	—
計	480,000	—

※4 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品	126,794千円	191,092千円
保守部品	16,967	15,233
仕掛品	50,569	42,018
貯蔵品	556	1,088
計	194,887	249,433

※5 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	700,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	400,000	—
差引額	300,000	1,000,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.5%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.5%、当事業年度99.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	607,340千円	609,321千円
不動産賃借料	472,815	496,305
旅費交通費	275,920	310,716
賞与引当金繰入額	119,126	112,653
減価償却費	48,068	62,334
退職給付費用	39,804	33,453
役員退職慰労引当金繰入額	23,043	4,219

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	2,794千円	866千円
ソフトウェア	—	526
工具、器具及び備品	265	0
計	3,060	1,392

※3 事業整理損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

キャッシュレス端末事業中止にともなう事業整理損

事業整理損内訳

内容	勘定科目名	金額
販売総代理店契約保証金	前渡金	28,399千円
端末管理システム開発費	ソフトウェア仮勘定	11,340
キャッシュレス端末及び関連商品在庫	棚卸資産	19,780
合計		59,519

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しており、事業整理損に含めて表示しております。

場所	用途	種類	金額
本社	事業用資産	無形固定資産	11,340 千円

当社は、部門別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産については、事業を整理したことにとまない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,714	—	—	1,714
A種優先株式	5,887	—	—	5,887
合計	7,601	—	—	7,601
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	150,897	25,632.30	2020年3月31日	2020年6月29日
	普通株式	8,570	5,000		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	150,897	利益剰余金	25,632.30	2021年3月31日	2021年6月25日
	普通株式	8,570	利益剰余金	5,000		

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	1,714	1,712,286	—	1,714,000
A種優先株式（注）3	5,887	—	5,887	—
合計	7,601	1,712,286	5,887	1,714,000
自己株式				
A種優先株式（注）3	—	5,887	5,887	—
合計	—	5,887	5,887	—

（注）1. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,712,286株は株式分割によるものであります。

3. A種優先株式の発行済株式数の減少5,887株、自己株式数の増加及び減少5,887株は、取締役会決議による自己株式の取得5,887株及び取得日同日での消却5,887株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	150,897	25,632.30	2021年3月31日	2021年6月25日
	普通株式	8,570	5,000		

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,570	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	937,735千円	920,993千円
現金及び現金同等物	937,735	920,993

※2 前事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳については、相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金及び賞与等季節資金については、原則として、手許資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、取引先毎に適切な与信限度額の設定を図っております。また、発生した営業債権については、債権管理規程に従い、営業部門と経理部門が連携して回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月別予算計画及び営業部門からの高額取引報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当社の保有する金融商品は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。運転資金及び賞与等季節資金については、原則として、手許資金で賄っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、信金調達に係る流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先毎に適切な与信限度額の設定を図っております。また、発生した営業債権については、債権管理規程に従い、営業部門と経理部門が連携して回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月別予算計画及び営業部門からの高額取引報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当社の保有する金融商品は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年3月31日）

1. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	4,582	932	—
合計	4,582	932	—

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、上記制度に加え、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を導入しております。

当社における確定給付企業年金制度（積立型制度）は、キャッシュ・バランス・プランを採用しており、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金を支給しております。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,018,938千円
勤務費用	177,565
利息費用	6,822
数理計算上の差異の発生額	△16,140
退職給付の支払額	△41,626
退職給付債務の期末残高	3,145,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,811,730千円
期待運用収益	36,234
数理計算上の差異の発生額	87,765
事業主からの拠出額	112,108
退職給付の支払額	△31,117
年金資産の期末残高	2,016,721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,376,237千円
年金資産	△2,016,721
	359,516
非積立型制度の退職給付債務	769,321
未積立退職給付債務	1,128,837
未認識数理計算上の差異	15,166
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,144,003
退職給付引当金	1,144,003
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,144,003

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	177,565千円
利息費用	6,822
期待運用収益	△36,234
数理計算上の差異の費用処理額	41,063
確定給付制度に係る退職給付費用	189,216

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	35.3%
株式	31.6
現金及び預金	28.0
その他	5.1
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.226%
長期期待運用収益率	2.0

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、上記制度に加え、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を導入しております。

当社における確定給付企業年金制度（積立型制度）は、キャッシュ・バランス・プランを採用しており、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金を支給しております。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,145,558千円
勤務費用	185,405
利息費用	7,108
数理計算上の差異の発生額	43,248
退職給付の支払額	△86,113
退職給付債務の期末残高	3,295,207

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,016,721千円
期待運用収益	40,334
数理計算上の差異の発生額	△41,791
事業主からの拠出額	117,127
退職給付の支払額	△64,362
年金資産の期末残高	2,068,028

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,486,877千円
年金資産	△2,068,028
	418,849
非積立型制度の退職給付債務	808,330
未積立退職給付債務	1,227,179
未認識数理計算上の差異	△66,508
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,670
退職給付引当金	1,160,670
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,160,670

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	185,405千円
利息費用	7,108
期待運用収益	△40,334
数理計算上の差異の費用処理額	3,365
確定給付制度に係る退職給付費用	155,545

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	42.3%
債権	35.7
株式	18.6
その他	3.4
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.226%
長期期待運用収益率	2.0

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 44,000株
付与日	2019年1月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年11月1日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	44,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	44,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	108
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	12,373千円
(2) 当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 44,000株
付与日	2019年1月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年11月1日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	44,000
付与	—
失効	1,000
権利確定	—
未確定残	43,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	108
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	20,201千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	70,044千円
退職給付引当金	395,710
役員退職慰労引当金	55,751
資産除去債務	20,505
事業整理損	20,587
その他	23,625
繰延税金資産小計	586,225
評価性引当額	△96,844
繰延税金資産合計	489,380
繰延税金負債	
その他	6,256
繰延税金負債合計	6,256
繰延税金資産の純額	483,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01
住民税均等割	2.50
評価性引当額の増減	4.95
その他	1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.07

当事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	74,869千円
退職給付引当金	401,475
資産除去債務	21,056
事業整理損	20,587
その他	88,500
繰延税金資産小計	606,489
評価性引当額	△98,854
繰延税金資産合計	507,635
繰延税金負債	
その他	6,128
繰延税金負債合計	6,128
繰延税金資産の純額	501,506

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01
住民税均等割	1.76
評価性引当額の増減	0.33
税控除項目	△5.54
その他	△0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.70

(持分法損益等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PHCメディコムネットワークス株式会社

(注) PHCメディコムネットワークス株式会社は、2021年4月1日付でPHCメディコム株式会社へ社名変更しております。

事業の内容 東海エリア及び山口県の同社が顧客に提供するメディコム事業ハードウェア保守サービス

(2) 企業結合を行った理由

東海エリア及び山口県の顧客数増加、体制の強化を図ることができ、他事業における外注費の抑制効果が期待できるため

(3) 企業結合日

2021年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業取得であったため

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当事業年度には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価については相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連の費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 4,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

22,257千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳については、相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は取得当時の15年国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首残高	57,417千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,772
時の経過による調整額	41
資産除去債務の履行による減少額	△2,950
期末残高	59,281

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は取得当時の15年国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
期首残高	59,281千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,072
時の経過による調整額	57
資産除去債務の履行による減少額	△538
期末残高	60,873

(収益認識関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計		
一定期間にわたって認識する収益	3,252,676	15,790	1,783,990	5,052,456	—	5,052,456
一時点で認識する収益	1,106,158	7,316,196	411,469	8,833,824	—	8,833,824
顧客との契約から生じる収益	4,358,834	7,331,986	2,195,459	13,886,281	—	13,886,281
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,358,834	7,331,986	2,195,459	13,886,281	—	13,886,281

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

契約資産は、一定期間にわたって認識する収益のうち、当事業年度中に未請求であるものの残高であります。これらは請求から主に2ヶ月以内の回収を想定しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	297,399
1年超2年以内	264,882
2年超3年以内	174,975
3年超4年以内	95,253
4年超	51,484
合計	883,994

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。
当社は、商品・製品及びサービス別の事業単位から構成されており、「保守サービス事業」、「ソリューション事業」、「人材サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「保守サービス事業」は、運用管理サービス、ハードウェア保守サービス及びメーカーリペアサービスを提供しております。

「ソリューション事業」は、ネットワークシステムの設計・施工、機器の設置・展開等のサービスを提供並びにネットワークに関わるIT機器の販売を行っております。

「人材サービス事業」は、人材派遣、請負業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益及び損失は、各報告セグメントの営業損益から本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦額を控除し、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,017,146	6,545,494	2,121,436	12,684,076	—	12,684,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,017,146	6,545,494	2,121,436	12,684,076	—	12,684,076
セグメント利益(注) 2	663,328	479,823	296,968	1,440,121	△965,371	474,749

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、商品・製品及びサービス別の事業単位から構成されており、「保守サービス事業」、「ソリューション事業」、「人材サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「保守サービス事業」は、運用管理サービス、ハードウェア保守サービス及びメーカーリペアサービスを提供しております。

「ソリューション事業」は、ネットワークシステムの設計・施工、機器の設置・展開等のサービスを提供並びにネットワークに関わるIT機器の販売を行っております。

「人材サービス事業」は、人材派遣、請負業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

ます。

報告セグメントの利益及び損失は、各報告セグメントの営業損益から本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦額を控除し、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,358,834	7,331,986	2,195,459	13,886,281	—	13,886,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,358,834	7,331,986	2,195,459	13,886,281	—	13,886,281
セグメント利益 (注) 2	568,242	687,973	361,757	1,617,973	△1,012,292	605,681

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PHC株式会社	1,526,918	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	1,443,235	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PHC株式会社	1,942,767	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	1,454,868	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	11,340	11,340

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	22,257	22,257

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	4,451	4,451
当期末残高	—	—	—	17,805	17,805

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市	10,000	有価証券の投資・運用	(被所有) 直接65.1	当社親会社役員の兼任	債務保証(注2)	480,000	—	—
							債務被保証(注3)	700,000	—	—
その他の関係会社 主要株主	PHC株式会社	愛媛県東温市	7,973,300	各種ヘルスケア機器・サービスの開発・製造・販売	(被所有) 直接17.3	保守事業の主取引先	同社製品の保守受託(注4)	1,526,918	売掛金	315,903
							同社製品の仕入(注5)	801,439	買掛金	48,746

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社ヒューマンサービスの金融機関からの借入債務に対して債務保証及び担保の差入れを行っております。

株式会社ヒューマンサービスの金融機関からの借入債務(2021年3月末 残高) 480,000千円

差入れている担保

普通預金(2021年3月末 残高) 935,792千円

売掛金(2021年3月末 残高) 2,722,702千円

3. 当社の金融機関との相対型コミットメントライン契約に対して、債務保証を受けております。

貸付極度額 700,000千円

適用利率 基準金利+0.8%

また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しています。

4. 保守料の金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて保守をしております。売上の取引枠は、取締役会にて承認可決されております。

5. 部品の仕入金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて仕入れております。仕入れの取引枠は、取締役会にて承認可決されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ヒューマンサービス (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市	10,000	有価証券の投資・運用	(被所有)直接65.1	当社親会社役員の兼任	債務保証(注2)	-	-	-
							債務被保証(注3)	-	-	-
その他の関係会社 主要株主	PHC株式会社	愛媛県東温市	7,973,300	各種ヘルスケア機器・サービスの開発・製造・販売	(被所有)直接17.3	保守事業の主取引先	同社製品の保守受託(注4)	1,942,767	売掛金 契約資産	309,510 128,940
							同社製品の仕入(注5)	778,021	買掛金	61,889

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社ヒューマンサービスの金融機関からの借入債務480,000千円に対して債務保証及び担保の差入れを行っていましたが、2021年6月25日付にて株式会社ヒューマンサービスが借入を全額返済したため、債務保証及び担保は解消されました。
3. 当社の金融機関との相対型コミットメントライン契約に対して、株式会社ヒューマンサービスが債務保証をしておりましたが、2021年6月25日付にて契約を解除したため、当該債務保証は解消されました。
4. 保守料の金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて保守をしております。売上の取引枠は、取締役会にて承認可決されております。
5. 部品の仕入金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて仕入れております。仕入れの取引枠は、取締役会にて承認可決されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社ヒューマンサービス (非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	389.21円
1株当たり当期純利益	50.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	236,982
普通株主に帰属しない金額(千円)	150,897
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,085
普通株式の期中平均株式数(株)	1,714,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数44個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	577.80円
1株当たり当期純利益	247.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益（千円）	423,521
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	423,521
普通株式の期中平均株式数（株）	1,714,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数43個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(自己株式の取得)

当社は、当社定款の定めに基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2021年5月20日に株式会社ヒューマンサービスより、当社にA種優先株式を売却するという通知があったため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

A種優先株式

(2) 取得する株式の総数

5,887株

(3) 株式の取得価額の総額

386,063千円

(4) 取得日

2021年6月24日

(5) 取得の方法

現金支払いによる買付

(自己株式の消却)

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類

A種優先株式

(2) 消却した株式の数

5,887株

(3) 消却日

2021年6月24日

(株式分割の決議)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期：2021年11月1日付をもって2021年10月31日の株主名簿に記録された株主

の所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割する。

3. 分割により増加する株式数 普通株式1,712,286株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
減価償却費	46,629千円
のれんの償却額	3,338

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,570	5	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
セグメント利益 (注) 2	540,139	471,130	275,474	1,286,744	△773,414	513,329

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
一定期間にわたって 認識する収益	2,511,638	18,134	1,361,228	3,891,001	—	3,891,001
一時点で認識する収 益	882,566	5,671,366	276,564	6,830,498	—	6,830,498
顧客との契約から生 じる収益	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499	—	10,721,499
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,394,204	5,689,501	1,637,793	10,721,499		10,721,499

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	193円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	332,265
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	332,265
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,714,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	135,273	3,293	2,062	136,504	67,811	6,854	68,692
工具、器具及び備品	97,162	9,182	26,711	79,633	60,735	7,600	18,898
リース資産	65,922	8,953	25,810	49,066	18,804	12,202	30,262
有形固定資産計	298,358	21,429	54,583	265,204	147,351	26,657	117,852
無形固定資産							
のれん	22,257	—	—	22,257	4,451	4,451	17,805
ソフトウェア	313,265	24,548	3,370	334,443	228,454	36,166	105,988
ソフトウェア仮勘定	15,829	9,141	21,219	3,751	—	—	3,751
その他	2,662	—	—	2,662	—	—	2,662
無形固定資産計	354,013	33,689	24,589	363,113	232,906	40,618	130,207

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び 備品	減少額 (千円)	社内システム用機器の老朽化による廃棄	26,562
リース資産	減少額 (千円)	リース期間満了による資産の返却	25,810
ソフトウェア	増加額 (千円)	勤怠管理システム「OBIC7」導入	19,620
ソフトウェア仮 勘定	減少額 (千円)	勤怠管理システム「OBIC7」導入	21,219

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	—	0.9	2021年4月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,362	10,684	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,835	22,855	—	2023年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	437,198	33,540	—	—

- (注) 1. 平均利率については、前事業年度に借入れした際の利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,688	9,570	2,596	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	212	34	158	—	88
賞与引当金	202,498	216,448	202,498	—	216,448
役員退職慰労引当金	161,177	4,219	—	165,397	—

- (注) 1. 役員退職慰労引当金の当期減少額（その他）は、2021年6月24日開催の第7期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が承認可決されたため、役員退職慰労引当金を固定負債のその他に振り替えたことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,338
預金	
普通預金	914,655
小計	914,655
合計	920,993

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 I H I 物流産業システム	24,046
株式会社三笑堂	7,263
リコージャパン株式会社	6,407
パナソニック産機システムズ株式会社	3,843
中島紙工株式会社	3,310
その他	2,393
合計	47,264

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月	14,560
2022年5月	22,372
2022年6月	9,819
2022年7月	511
合計	47,264

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カケハシ	766,416
PHC株式会社	309,510
東日本メディコム株式会社	228,942
KDDI株式会社	156,310
NECフィールディング株式会社	134,189
その他	1,099,973
合計	2,695,343

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
2,722,702	18,614,851	18,509,740	2,827,813	86.7	54

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額(千円)
PC、PC周辺機器等	191,092
合計	191,092

ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
外注費	38,837
労務費	3,180
合計	42,018

ヘ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
保守部品	15,233
その他	1,088
合計	16,321

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
T D S Y N N E X株式会社	435, 181
エヌ・デーソフトウェア株式会社	106, 142
ダイワボウ情報システム株式会社	105, 943
日本電気株式会社	72, 049
P H C株式会社	61, 889
その他	579, 122
合計	1, 360, 328

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 各取次所 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 各取次所（注）1. 無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kk-shinko.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社は株式会社ヒューマンサービスであります。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価)	移動理由
2021年 6月 24日	株式会社 ヒューマン サービス 代表取締役 社長 福留泰蔵	千葉県船橋 市海神町三 丁目119番 地55	特別利害 関係者等 (当社の 親会社)	株式会社 SHINKO 代表取締役 社長 福留泰蔵	東京都台東 区浅草橋五 丁目20番8 号	提出 会社	A種優先株式 5,887,000 (注) 5	386,063,573 (65円57銭9厘) (注) 4、5	対価を金銭 とする取得 請求権に基 づく買取請 求

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2020年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社
4. 移動価格は、2021年4月1日から2021年6月24日までの85日分の配当相当額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っております。上記移動株数及び価格（単価）は株式分割後の数値に換算して記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ヒューマンサービス ※1、6	千葉県船橋市海神町三丁目119番地55	1,116,000	63.63
PHC株式会社 ※1	愛媛県東温市南方2131番地1	296,000	16.88
福留 泰蔵 ※1、2	千葉県船橋市	112,000	6.39
エヌ・デーソフトウェア株式会社 ※1	山形県南陽市和田3369	76,000	4.33
SHINKO従業員持株会 ※1	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号株式会社SHINKO内	60,000	3.42
佐山 龍一 ※1	東京都江東区	18,000	1.03
高坂 喜一 ※1、4	千葉県印西市	9,000	0.51
石田 英章 ※1、3	東京都中野区	9,000	0.51
菊池 薫 ※1、5	埼玉県越谷市	9,000	0.51
佐藤 秀樹 ※1、5	埼玉県三郷市	9,000	0.51
佐藤 雄一 ※8	千葉県流山市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
赤堀 由紀雄 ※7	千葉県船橋市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
菊地 智己 ※8	北海道札幌市西区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
村上 芳仁 ※8	福井県福井市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
盛田 和明 ※8	石川県金沢市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
森渕 琢磨 ※8	宮城県仙台市青葉区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
中山 英則 ※8	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
横田 好男 ※8	宮城県仙台市太白区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
儘田 康弘 ※8	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
奥山 敏彦 ※8	神奈川県横浜市南区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
山中 晋 ※8	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
丸山 隆道 ※8	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
藤原 秀樹 ※8	東京都稲城市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
星野 達也	※ 8	千葉県流山市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
大宮 義治	※ 8	京都府京都市伏見区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
下山 厚司	※ 8	北海道札幌市東区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
田村 隆明	※ 8	栃木県宇都宮市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
岡田 紀明	※ 8	埼玉県熊谷市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
松木 隆憲	※ 8	東京都武蔵野市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
山田 克也	※ 8	千葉県四街道市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
梨本 浩	※ 8	長野県長野市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
松平 清志	※ 8	山形県天童市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
阿部 弘	※ 8	宮城県仙台市青葉区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
井門 晶	※ 8	東京都新宿区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
池田 浩也	※ 8	山形県東田川郡庄内町	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
黒川 一保	※ 8	徳島県徳島市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
松本 知祐	※ 8	大阪府大阪市淀川区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
石田 尚大	※ 8	北海道札幌市手稲区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
岸本 一彦	※ 8	神奈川県横浜市戸塚区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
上野 英則	※ 8	福岡県福岡市東区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
齊藤 大樹	※ 8	千葉県船橋市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
土生 正信	※ 8	宮城県仙台市泉区	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
阪口 篤史	※ 8	千葉県八千代市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)
大内 正樹	※ 8	千葉県市川市	1,000	0.06
			(1,000)	(0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
鈴木 貴之 ※8	秋田県秋田市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
近藤 清 ※8	北海道札幌市厚別区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
西本 哲也 ※8	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
坂田 裕右	神奈川県横浜市泉区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
宮谷 秀一	福井県福井市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
小宮 宏之	群馬県館林市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
計		1,754,000 (40,000)	100.00 (2.28)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）
4. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の取締役）
6. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
7. 特別利害関係者等（当社の監査役）
8. 当社の従業員
9. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2023年2月6日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHINKOの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2023年2月6日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2021年4月1日から2022年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHINKOの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2023年2月6日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHINKOの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

